

令和 6 年度

教職課程

自己点検評価報告書

広島文教大学

令和 6 年 1 1 月

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	7
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取組	7
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	22
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	32
III	総合評価	46
IV	現況基礎データ一覧	50
V	根拠資料等一覧	51

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：広島文教大学

(2) 所在地：広島県広島市安佐北区可部東一丁目2番1号

(3) 教職課程認定学部等の概要

学部	学科	専攻	入学定員	設置年度	認定年度	免許状の種類
教育学部	教育学科	初等教育専攻	120人	平成31年度	令和元年度	幼一種免 小一種免
		中等教育専攻	30人	平成31年度	令和元年度	中一種免（国語） 高一種免（国語） 中一種免（英語） 高一種免（英語）
人間科学部	人間栄養学科	—	70人	平成14年度	令和元年度	栄教一種免

(4) 学生数及び教員数

学生数

令和6年5月1日現在（人）

学部	学科	専攻	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	計
教育学部	教育学科	初等教育専攻	95	130	133	142	500
			95	130	134	142	501
		中等教育専攻	38	32	37	26	133
			38	33	37	28	136
人間科学部	人間栄養学科	—	5	5	2	4	16
			25	36	50	41	152

※上段：教職課程履修者数，下段：所属学生数

教員数

令和6年5月1日現在（人）

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	助手	計
教育学部	教育学科	10	5	6(1)	0	0	21(1)
		10	5	6(1)	0	1	22(1)
人間科学部	人間栄養学科	0	1	0	0	0	1
		4	5	2	0	5	16
教職センター		0	0	1	0	0	1
		0	0	1	0	0	1

※1 上段：教職課程科目担当者数，下段：所属教員数

※2（ ）は内数で他学科等併任教員数

(5) 教職課程認定上の教員組織

令和6年5月1日現在(人)

教科（領域）に関する専門的事項	学部・学科等		免許状の種類	専任	兼担	兼任
	教育学部	教育学科	幼一種免	5	1	7
		初等教育専攻	小一種免	7	3	10
		教育学科 中等教育専攻	中一種免（国語）	3	2	1
			高一種免（国語）	3	2	1
			中一種免（英語）	3	5	1
			高一種免（英語）	3	5	1
栄養に係る教育に関する科目	人間科学部	人間栄養学科	栄教一種免	1	0	0
	各教科（保育内容）の指導法、教育の基礎的理解に関する科目等	教育学部	教育学科	幼一種免	4	8
初等教育専攻			小一種免	5	9	9
教育学科 中等教育専攻			中一種免（国語）	4	9	7
			高一種免（国語）	4	9	7
			中一種免（英語）	4	8	7
			高一種免（英語）	4	8	7
人間科学部		人間栄養学科	栄教一種免	3	7	7

2 特色

広島文教大学（以下「本学」という。）は、昭和 23 年、武田ミキによって、「真実に徹した堅実なる女性の育成」を建学の精神として、広島県可部女子専門学校が設立されたことに始まる。その後、広島県可部女子高等学校、可部女子短期大学の設立を経て、昭和 41 年に広島文教女子大学を文学部 1 学部（2 学科）で開学し、その後、昭和 56 年には初等教育学科を設置した。これまで女子教育のための総合学園として着実な発展を遂げ、平成 31 年 4 月に創立以来の女子教育から男女共学に移行し、大学名称を「広島文教大学」に変更するとともに、人間科学部初等教育学科を改組転換して教育学部教育学科を設置し、既設の人間科学部とあわせて 2 学部体制へ移行することにより、教育内容の一層の充実を図った。

本学の建学の精神の核をなしているのは、創設者が掲げた 3 か条の学園訓

- 一 真理を究め正義に生き勤労を愛する人にならなう
- 一 責任感の強い逞しい実践力のある人にならなう
- 一 謙虚で優雅な人にならなう

及び「心を育て 人を育てる（育心 育人）」という揺るぎない教育理念である。

そして、本学における教員養成の理念は、建学の精神と「心を育て 人を育てる」という教育理念に基づき、高度な専門的知識や技能を修得し、同時に、教育の専門職としての資質・能力を持った逞しい実践力のある教員・保育士を育成することである。

高度な専門的知識や技能とは、平成 24 年 8 月中央教育審議会答申で提唱された「専門職としての高度な知識・技能」である。言い換えれば、グローバル化、情報化等の新たな課題に対応できる教育の様々な分野の学問や技術である。また、教育の専門職としての資質・能力とは、「教職に対する責任感」、「探求心」、「教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」、「総合的な人間力」等の同答申に示された教員の資質・能力である。これらは、まさしく本学の教育理念である「心を育て 人を育てる」という人間教育に立脚したものであり、この教育理念は、中央教育審議会答申に沿った人間教育の指針として本学の教員養成に大きな役割を果たしてきた。学科の高度な専門的知識や技能の修得、「心を育て 人を育てる」という教育理念の具現化は、生涯にわたって学び続ける力、いわば、教員としての「生きる力」とも言える資質・能力の獲得に大きな力を持ち、「人の心」の分かる教員として生涯成長していけるだけの力量を兼ね備え、地域社会の連携や活性化などに気配りのできる、人間的魅力溢れる教員を輩出することになる。これこそ、本学が目指している教員養成である。

（1）教育学部教育学科の教員養成に対する理念、設置の趣旨（免許種ごと）

① 教育学科初等教育専攻幼児教育コース[幼一種免]

「幼児教育コース」は、主免である幼稚園教諭一種免許状に加え、保育士資格を取得し、幼児教育・保育の専門職を目指すコースである。

現在、地域社会や家庭の教育力が低下する中で、幼児教育の高度化への期待が高まっている。それは、幼稚園に限らず保育所や認定こども園においても質の高い幼児教育が重要となり、保育士として働く上で幼稚園教諭免許状の取得が求められることも多くな

った。また、幼児教育の無償化政策や小学校のスタートカリキュラムの取組、家庭支援の重要性の理解などが進んでおり、幼稚園教諭に保幼小連携や家庭支援などに関する知識・技能が必要になっている。

本コースの幼稚園教諭一種免許状の教職課程では、乳幼児の特性を理論的にだけでなく、保育現場での実習等を通じた経験からも実感を伴って理解したり、幼稚園や多様な保育現場をめぐる現代的課題について十分に学修したりすることを通して、これからの時代の幼児教育をリードできる主体性・協同性を有した逞しい実践力のある幼稚園教諭・保育士を養成する。

② 教育学科初等教育専攻児童教育コース[小一種免]

「児童教育コース」は、小学校教員を志望する学生が小学校教諭一種免許状を取得することを主とするコースである。

小学校では学級担任が様々な教科・領域を受け持つため、専門職としての高度な知識・技能が求められる。そこで、学生は、教科・教職に関する豊かな知識や新たな学びを展開できる実践的指導力を身に付け、同時に教育的愛情に裏打ちされた責任感や探究力、また豊かな人間性・社会性等を備えた総合的な人間力を培う必要がある。

本コースの小学校教諭一種免許状の教職課程では、小学生の特性を理論的にだけでなく、教育現場での実習等を通じた経験からも実感を伴って理解することを通して、時代の変化に伴う初等教育の諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた逞しい実践力のある小学校教員を養成する。

③ 教育学科中等教育専攻国語教育コース[中一種免（国語）]

「国語教育コース」は、中等国語教員を志望する学生が中学校教諭一種免許状（国語）を取得できるコースである。中等教育は、生徒の興味関心や進路に応じた基礎的な資質・能力を培い、その後の学習や職業・社会生活の基盤を形成する重要な教育段階である。国語で理解したり表現したりして、考えを形成し深める力はあらゆる学習の基盤である。義務教育の仕上げの段階において、この力を育てる中学校の国語教育はますます重要になっている。

本コースの中学校教諭一種免許状（国語）の教職課程では、日本語学・日本文学等の教育・研究を通じて、日本人としての自覚や思考力・判断力・表現力等をバランスよく身に付け、高度な日本語運用能力を育み、社会の中で主体的・対話的で深い学びに関わる言語活動を進めていくことができる人材を育成するとともに、中等国語教育に関する科目を充実させ、中学校の教育現場のニーズに対応できる逞しい実践力のある中学校国語科教員を養成する。

④ 教育学科中等教育専攻国語教育コース[高一種免（国語）]

「国語教育コース」は、中等国語教員を志望する学生が高等学校教諭一種免許状（国語）を取得できるコースである。「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成 26 年 12 月中央教育審議会答申）によると、これからの高等学校教育は、義務教育の成果を確実につなぎ、

一人一人に育まれた資質・能力を更に発展・向上させることが期待されている。今後、中学校と高等学校とを連携させることはますます重要になる。そのために、中学校教諭一種免許状（国語）に加えて、高等学校教諭一種免許の併有を推進することは、極めて社会的意義が高いと認識している。

本コースの高等学校教諭一種免許状（国語）の教職課程においては、中等国語の専門的事項並びに教育法に関する学修を中心にしながら、日本語学・日本文学について学生自身の興味関心に応じて広く深い理解を獲得して、中等国語に関する高度な専門的知識を身に付けた逞しい実践力のある高等学校の国語教員を養成する。

⑤ 教育学科中等教育専攻英語教育コース[中一種免（英語）]

「英語教育コース」は、中等英語教員を志望する学生が中学校教諭一種免許状（英語）を取得できるコースである。

令和2年度から施行された学習指導要領のもと、小学校中学年の外国語活動と高学年の外国語科が実施されるようになり、令和3年度から実施された学習指導要領により、中学校でも外国語で授業を行うことを基本とすることになった。これからの中学校の英語教育は、英語で授業し、小学校の英語教育を発展させて、初等教育から中等教育まで一貫した英語教育を実現していかなければならない。

本コースの中学校教諭一種免許状（英語）の教職課程は、英語学・英語文学・英語コミュニケーション等の教育・研究を通じて、グローバルで幅広いものの見方や考え方を身に付け、高度で実践的な英語運用能力を育み、グローバル社会の中で主体的・対話的で深い学びに関わる言語活動を進めていくことができる人材を育成するとともに、中等英語教育に関する科目を充実させ、教育現場のニーズに対応できる逞しい実践力のある中学校英語教員を養成する。

⑥ 教育学科中等教育専攻英語教育コース[高一種免（英語）]

「英語教育コース」は、中等英語教員を志望する学生が高等学校教諭一種免許状（英語）を取得できるコースである。高等学校では令和4年度から実施された学習指導要領により、これからの高等学校の英語教育は、義務教育の英語教育との接続を確立し、大学入試改革を踏まえて、聞く、話す、読む、書くといった「英語を使いこなす力」をはじめ、グローバルな視点に立った情報収集、発信、状況判断のできる「コミュニケーション力」を育成することを実現していかなければならない。

本コースの高等学校教諭一種免許状（英語）の教職課程は、多数の外国人教員による科目や具体的な場面を想定した英語による演習などを通じて、実践的な英語力や多様な異文化への理解、グローバルな視点に立ったコミュニケーション力を備えるとともに、中等英語の専門的事項並びに教育法に関する学修を中心にしながら、英語学・英語文学等について学生自身の興味関心に応じて広く深い理解を獲得して、中等英語に関する高度な専門的知識を身に付けた逞しい実践力のある高等学校の英語教員を養成する。

（2）人間科学部人間栄養学科の教員養成に対する理念、設置の趣旨[栄教一種]

人間栄養学科では、人材育成目標を「人の健康及び食に関する専門知識や技術と豊かな

な人間性を身につける」とし、この目標に沿って、基礎資格である栄養士あるいは管理栄養士養成上での学修を通して、人や食品・栄養に関する幅広い知識・実践力・課題解決力そして豊かな人間性を習得できる人材育成を行っている。

さらに栄養教諭として教育に関する専門性を併せ持つために、児童生徒の成長発達やこの時期の心理的特性など、児童生徒を取り巻く現状と課題を踏まえ、栄養教諭としての使命や職務内容の重要性を理解し、教育に関する資質および栄養に関する専門性を身に付けた人材の養成を目指している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

事項 No.	評価の視点	自己評価※
1-1-①	教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	A
1-1-②	育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員と教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。	A
1-1-③	教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。	A

※自己評価の評定：

「S：高い水準で取り組んでおり、その取組が長所・特色となっている」「A：概ね取り組んでいるが、若干改善すべき点がある」「B：取り組んではいるが、改善すべき点が多い」「C：今後取り組んでいく」の4段階（以下同様）

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 1-1-① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

本学及び教職課程を有する教育学科・人間栄養学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、以下のとおりである。

■広島文教大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

広島文教大学は、建学の精神及び学園訓に基づき、謙虚で優雅な人間性と思いやりのある心を持ち、正しい判断力とたくましい実践力を身につけた人材の育成を目的とし、「育心育人」という教育理念の具現化を通して、「自立した人材」の育成を目的としています。その目的を達成するために、「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」第2条に基づく以下の能力を修得及び育成し、社会に有用な人材を育成することを教育目標としています。

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することが出来ます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

学位プログラムに関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心育人）

「育心育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■広島文教大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

広島文教大学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げた教育目標達成のために、教養教育科目及び専門教育科目、その他必要と考える科目を体系的に配置し、教育目標との関連を示すためにナンバリングを行います。また、学修系統を容易に把握できるように、科目の関係をカリキュラムマップにより明示します。学修内容、学修方法、学修成果の評価の在り方については以下のとおりとしています。

1. 学修内容

- (1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。
- (2) 語学教育では、英語学修専用施設(Bunkyo English Communication Center)を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。
- (3) 専門教育では、各専門領域の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2. 学修方法

- (1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うために ICT 機器を活用します。
- (2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。
- (3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。
- (4) 豊かな人間性を育成するために、学科ごとに開講される「プログラム育心」を実施します。

3. 学修成果の評価の在り方

卒業認定・学位授与の方針に掲げる実践力等の修得状況を大学としての評価、学科としての評価、学生個人の評価のそれぞれによって把握します。

- (1) 大学としての評価は、学修行動調査及び自己評価シートの結果に基づいて評価します。
- (2) 学科としての評価は、学科長及びチューターによって専門教育科目の GPA に基づいて評価します。
- (3) 学生個人の評価は、履修科目の GPA、卒業研究の評価及び自己評価シートに基づい

て評価します。

教育学部教育学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

- (2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身に付けることができます。

- (3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

- (4) 専門的な知識・技能の活用力

教職，教科教育及び保育等の，教育学に関わる専門的な知識・技能を獲得し，それを職業生活において活用することができます。

- (5) 豊かな人間性（育心 育人）

「育心 育人」の精神に基づく他者への配慮，多様性への理解，自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身に付けることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学修内容

- (1) 教養教育では，現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに，たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。
- (2) 語学教育では，英語学修専用施設(Bunkyo English Communication Center)を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。
- (3) 専門教育では，教育学の体系性に基づいて，科目を適切な学年・期に配置し，その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2. 学修方法

- (1) 双方向性を実現し，能動的な学修態度と実践力を養うために ICT 機器を活用します。
- (2) 自律学修習慣を身につけるために，「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。
- (3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために，少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。
- (4) 教育学科では教育者として求められる豊かな人間性を育成するために，「プログラム育心」を実施します。

3. 学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって、学年別の評価はチューターによって、専門教育科目の GPA に基づいて評価します。

人間科学部人間栄養学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 状況を見極め適切に判断し、計画を具体的な行動に移す能力（実践力）

自らの目標達成のために解決しなければならない課題に対して、状況に対する正しい理解とそれに基づく最適な判断、そして積極的な態度で行動することができます。

(2) 自らを律し、社会でたくましく生き抜こうとする姿勢（自律性）

予測困難な社会の中で、たくましく生き抜いてゆこうとする姿勢を身につけることができます。

(3) リテラシーに基づくコミュニケーション力

言語に関わる高度なリテラシーを獲得し、それに基づくコミュニケーション能力を実践的生活に活用することができます。

(4) 専門的な知識・技能の活用力

食生活や健康に関わる課題を科学的に解決する能力等の、栄養学に関わる専門的な知識・技能を獲得し、それを職業生活において活用することができます。

(5) 豊かな人間性（育心 育人）

「育心 育人」の精神に基づく他者への配慮、多様性への理解、自らの人間性の向上を通して人間性あふれる豊かな社会を実現しようとする態度を身につけることができます。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 学修内容

(1) 教養教育では、現実の問題を多面的に考える力や社会で必要となる基礎的なスキルとともに、たくましく生きる力を身につけることを目的として初年次教育及びキャリア形成教育をおこないます。

(2) 語学教育では、英語学修専用施設（Bunkyo English Communication Center）を活用した少人数教育によるアクティブ・ラーニングを通して外国語の活用力の育成をはかります。

(3) 専門教育では、栄養学の体系性に基づいて、科目を適切な学年・期に配置し、その関連性をカリキュラムマップによって示します。

2. 学修方法

(1) 双方向性を実現し、能動的な学修態度と実践力を養うために ICT 機器を活用します。

(2) 自律学修習慣を身につけるために、「育心の時間」（オフィスアワー）を活用して学修成果評価後の指導を実施します。

(3) 実践力及びコミュニケーション力を養うために、少人数の授業ではアクティブ・ラーニングを取り入れます。

(4) 人間栄養学科では食生活や健康の向上に貢献しようとする豊かな人間性を育成するために、「プログラム育心」を実施します。

3. 学修成果の評価の在り方

学科全体に関わる評価は学科長によって、学年別の評価はチューターによって、専門教育科目の GPA に基づいて評価します。

本学における教員養成の理念は、「Ⅰ 教職課程の現況及び特色」において述べたとおり、建学の精神と「心を育て 人を育てる」という教育理念に基づき、高度な専門的知識や技能、具体的にはグローバル化、情報化等の新たな課題に対応できる教育の様々な分野の学問や技術を修得し、教育の専門職としての資質・能力を持った教員・保育士を育成することである。これは、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づくものであり、毎年4月に教員免許状の取得を希望する新1年生を対象に開催する「教職課程履修説明会」において配付する資料『教職課程履修の手引き』に掲載し、周知している（資料 1-1-1①）。

なお、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、新入生に対して毎年発行される『学生生活ハンドブック』や教育情報の公表の一つとして、大学ホームページへの掲載など、本学の様々な資料にも明記されている（資料 1-1-1②）。また、全学部・学科1年生が履修する1年次前期「文教学入門」などの授業においても教員によって折に触れて学生に伝えられている。さらに、育成を目指す教師像に近付くための方策として「教職履修カルテ」も活用されており、学生は毎学期ごとに教職科目の履修を通じて、教員として必要な資質能力についての自己評価を「自己評価シート」を使用して入力している。本学の教職履修カルテは、大学事務システムに組み込まれており、学生と教員それぞれで入力し作成することが可能になっている。教職履修カルテの記入は、4年次後期の「教職実践演習」を履修することができる条件となっている。

事項 1-1-② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員と教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

『学生生活ハンドブック』では、各学科の特徴が明記されているとともに、カリキュラムマップやカリキュラム表も掲載されている。教職センターでは『教職課程履修の手引き』を作成し、毎年4月に教員免許状の取得を希望する新1年生を対象として「教職課程履修説明会」を実施している。実際の履修指導・履修相談は、教職センター専門部会の教員が中心となり行うが、本学はチューター制を導入しており、教職センターに所属していない教員も履修指導を行う。必要に応じてチューターと教職センターが連携を取りながら履修指導に当たっている。そのほか、授業以外では1年次から3年次までの「教採・就活ガイダンス」、「教員採用試験対応模擬試験」の実施、4年次の「採用前セミナー」などを通して、目指す教師像に向けて系統的・計画的に指導を行っている（資料 1-1-2①）。

「教職課程履修説明会」、「教採・就活ガイダンス」、「採用前セミナー」は、主に教職センター所属教員によって実施されている。1年次から3年次までに行われる「教採・就活ガイダンス」は、教職センターや教職資料室の利活用、教員採用試験の内容、今から取り組んでおくべき事柄についての説明など、学年に応じた内容で行われている。4年次後期末に行われる「採用前セミナー」は、幼稚園教諭・保育士志望学生と小・中・高・栄養教

論志望学生とで別に開催して、採用前に必要な準備，4月から勤務する上で心がけることなどについて具体的に学修し，養成段階の総仕上げとする。「採用前セミナー（小・中高）」では現場経験のある教員を中心に専用のテキスト『学級・教科経営ハンドブック』（広島文教大学教職センター編著）が編纂されており，独自性があるといえる（資料 1-1-2②）。

事項 1-1-③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が，「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど，可視化を図っている。

本学の学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）は以下のとおりである。

■学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況は，教育課程編成・実施の方針の「3 学修成果の評価の在り方」によりますが，その具体的な方法は以下のとおりです。

(1) 卒業研究の評価

卒業研究の評価は，全学共通の卒業研究ルーブリックによって評価します。評価結果の妥当性については，大学及び学科として評価結果を集計し検証します。また，学生個人としては卒業研究ルーブリック及び指導教員との面談により確認します。

(2) 総括テスト，レポート等による評価

各期末に総括テスト，レポート等による評価を行います。レポートについてはコモン・ルーブリックを必要に応じて活用します。また，科目の内容に共通性があるものについては科目群として，コモン・ルーブリックを科目の性質に対応させた科目群ルーブリックとして活用します。

(3) 育心アンケート

卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況を確認するために，卒業時に育心アンケートによる調査を行います。この結果は，大学及び学科として集計します。

上記に掲げる評価のほか，各種採用試験・国家試験等の合格率，資格の取得状況などについても評価の観点として設定します。

学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）は，『学生生活ハンドブック』にも明記されており，学生に周知している。卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況は，教育課程編成・実施の方針の「3 学修成果の評価の在り方」によるが，例えば卒業研究の評価については学部共通の卒業研究ルーブリックによって評価している。各期末には総括テスト，レポート等による評価を行っており，レポートの評価についてはコモン・ルーブリックを必要に応じて活用している。卒業認定・学位授与の方針に掲げる教育目標の達成状況を確認するために，卒業時に育心アンケートによる調査を行うほか，各種採用試験・国家試験等の合格率，資格の取得状況などについても評価の観点として設定している（資料 1-1-3①）。

また，教育実習指導において教職課程を通して育もうとする学修成果の可視化を図り，学生指導を行っている。例えば「教育実習Ⅰ（小）」の模擬授業指導においてもルーブリックが活用されており，複数教員が同一の指標によって学生の評価・採点を行っている。「教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）」の評価においても，実習校の評価をもとにしながら教育実習報告会への参加状況，教育実習記録の記述などを考慮して複数教員が同一の観点によって学

生の評価・採点を行っている。さらに、令和5年度入学生から、教育学部においても「教育実習Ⅱ・Ⅲ」の履修要件として単位修得状況に加えてGPAを活用することとしている。

加えて、教職課程教育における学修成果（ラーニング・アウトカム）の評価の観点である教員採用試験・保育士試験などの結果、各自治体等における採用状況、教員免許・資格取得状況は本学の各種資料やホームページで公開しており、学校や保育の場で活躍している卒業生については、広報のための資料等で紹介している（資料1-1-3②）。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 1-1-① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

1年次前期の「教職履修説明会」は時間が限られているため、教職課程年間スケジュールや科目の履修方法などの説明に時間を割いていた。そこで、令和5年度では本学が育成を目指す教師像についてこれまでよりも強調して伝えた。4年次後期の「教職実践演習」においては、授業の到達目標及びテーマを具体化するために、学生のこれまでの教職課程での履修履歴及び理解度を「教職履修カルテ」等によって確認し、それらを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等について補うよう指導するとともに、必要に応じて学生との面談を行うこととしている。

改善・向上方策としては、1年次前期に行われる「教職履修説明会」において育成を目指す教師像について更に強調して学生に伝えていく。教職課程の授業や「教採・就活ガイダンス」などの機会を利用して、学生に目指す教師像について更に意識化するとともに、「教職実践演習」に限らず様々な授業において育成すべき教師像の明確化を推進・実施していく必要がある。

事項 1-1-② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員と教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

「教採・就活ガイダンス」、「採用前セミナー」は行われてはいるが、これまで多くの卒業生を学校現場に送り出した小学校教諭に関する内容に比べると、教育学科中等教育専攻や人間栄養学科に関する内容が少ないことが課題であると言える。学生の母数が少ないことも関係しているが、本学において行われている「教員採用試験対応模擬試験」の受験者数も、小学校志望者に比べると中学校・高等学校・栄養教諭志望者は少ないのが現状である。

改善・向上方策としては、「教採・就活ガイダンス」、「採用前セミナー」については、教育学科中等教育専攻や人間栄養学科に関する内容を改善・充実させていく必要がある。場合によっては、校種によって別開講することなども考えられる。

そこで、令和5年度では令和4年度と同様に2年生を対象とした「教採・就活ガイダンス」をこれまでの前期末から後期末に時期を変更し、3年次前期の「教育実習Ⅰ」などの学びにつなげるよう実施した。4年生を対象とした「採用前セミナー」についても、教育

学科初等教育専攻・中等教育専攻，人間栄養学科の学生が合同で参加する講座に加えて，令和4年度から行っている専攻別の講座も実施した。事前に卒業生を対象としたアンケートを行い，採用前セミナーで扱ってほしい項目を調査するなど，学生のニーズに合わせた改善を行っているが，使用しているテキスト『学級・教科経営ハンドブック』（広島文教大学教職センター編著）の改訂も含めて内容を充実させていく必要がある。「教員採用試験対応模擬試験」については，4年生だけでなく2・3年生に向けても広報を行うことで，2・3年生の受験も認められた。教員採用試験の早期化・複数回実施の状況への対策の一つとして，今後も，下学年からの「教員採用試験対応模擬試験」受験を推奨していく。

事項 1-1-③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が，「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど，可視化を図っている。

「教育実習Ⅰ（小）」の模擬授業指導においてルーブリックを活用しており，複数教員が同一の指標によって学生の評価・採点を行っているが，ルーブリックに使いにくさがあることから改善の余地がある。ルーブリックとその使用について一層の共通理解が教員に求められる。「教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）」の評価においても，実習校の評価をもとにしながら教育実習報告会への参加状況，教育実習記録の記述などを資料として複数教員が同一の観点によって学生の評価・採点を行っている。しかし，教育実習記録の記述や教育実習報告会への参加状況に課題が見られたことから，指導の改善が必要である。

令和5年度入学生から，教育学部においても「教育実習Ⅱ・Ⅲ」の履修要件として単位修得状況に加えてGPAを活用することにした。具体的には，教育実習受講の前年度末時点での教育実習履修資格科目の通算GPA2.0以上という基準を設定し，学内ポータルサイトに掲載するとともに，説明会を実施して学生に周知した。

また，令和5年度では，本学ホームページのトップページに「教職センターTOPICS」「学校教員採用試験結果」というバナーを設けた。教職センターの業務内容について紹介するとともに，教職課程教育における学修成果（ラーニング・アウトカム）の一端である教員採用試験・保育士試験などの結果や取組，教育実習や体験活動の取組，教員採用試験説明会の報告などの情報を閲覧しやすくなるように改善した。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

事項 No.	評価の視点	自己評価
1-2-①	教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	A
1-2-②	教職課程の運営に関して、関係する学部(学科)の教職課程担当者との間で適切な役割分担を図っている。	A
1-2-③	教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用も可能となっている。	A
1-2-④	教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FDやSDの取組を展開している。	A
1-2-⑤	教職課程に関する情報公表を行っている。	A
1-2-⑥	関係する学部(学科)教職課程と連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している(させようとしている)。	A
1-2-⑦	教職課程における担当授業科目に関する研究実績(活字業績)について、より時代に即した業績を備えていくことができるよう、各教員が常に研鑽に努めていくよう支援している。	A

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）、中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）、栄養教諭一種免許状の教職課程に関する専任教員数は、それぞれおおむね教職課程認定基準を満たしている。なお、教職専任教員（1名）の退職に伴って採用予定であった者が辞退したため欠員を生じたことにより、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状については必要教職専任教員数が一部不足している状況である。

教員の配置については、教員の選考等について定めた「広島文教大学教員選考審査規程」に基づいて、教員の採用・昇任等の検討の都度、審査委員会を設け、本学教職課程の教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置をおおむね適切に行っている。

また、教職センターには、研究者としての経験の長い教員、小・中・高校教諭並びに保育士としての経験豊富な実務家教員に加えて、教職課程に精通した事務職員を配置し、協働体制が構築されている

特色としては、特に実践力の修得に資するよう、保育並びに小・中・高の教科教育（小：国語・算数・理科・社会・音楽・図画工作、中・高：国語・英語）には現場経験を有する実務家教員を配置している（資料 1-2-1）。

事項 1-2-② 教職課程の運営に関して、関係する学部（学科）の教職課程担当者との間で適切な役割分担を図っている。

教職センターには、教職センター運営委員会の下、「幼・小教諭専門部会」「中・高、栄養教諭専門部会」及び「保育士専門部会」が置かれ、各専門部会において教職・保育士課程等の充実に関する業務を行っている。教育実習、介護等体験などの事務的な処理は、教職センター事務室で行っている。教職センター長は各専門部会を統括し、大学全体で周知しなければならない問題、大学全体に関わる問題、各専門部会で処理できない問題などを運営委員会に諮り調整し解決している。教職センターに所属する教員は関係学科から選出されており、関係学科との連携も図っている（資料 1-2-2①）。

「幼・小教諭専門部会」及び「保育士専門部会」には教育学科初等教育専攻児童教育コース・幼児教育コース、人間福祉学科の教員が所属し、「中・高、栄養教諭専門部会」には教育学科中等教育専攻、人間栄養学科の教員が所属している。例年4月初旬に行われる教職センター運営委員会の第1回において、その年度の運営方針や役割分担について確認し、共通理解を図っている（資料 1-2-2②）。

事項 1-2-③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用も可能となっている。

教育学部棟（1号館）には、幼・保の保育室を再現した模擬保育室、小・中・高の教室環境を再現した模擬授業室、模擬レッスン室及び最新の機器を備えた ICT 教育実践室を整備している。模擬保育室は、実際に幼稚園や保育所等の保育室で利用する幼児サイズの机や椅子、お道具箱、電子ピアノなどを完備するとともに、手洗い場を備え、絵の具を使った表現遊びにも取り組める。さらに、附属幼稚園とも連携し、実習を通じて（遊びについての）学びを深めることができる。模擬授業室は、教室の広さ、黒板のサイズ、机や椅子、ロッカーや掃除道具入れに至るまで、現在の学校の教室を再現するとともに、ホワイトボード・電子黒板等の ICT 機器も整備している。また、学生同士で自主的に行う模擬授業に自由に使用できるよう模擬レッスン室Ⅰ・Ⅱを整備している。

ICT 教育実践室には、2in1 タイプの PC 約 50 台に加え、電子黒板、画面分割可能な複数のプロジェクタが備えられており、可動式の机や椅子、グループごとに利用可能なホワイトボード等を授業で利用するとともに全ての機器を学生が自由に利用できるよう開放している。

さらに、大学全体に Wi-Fi 設備を完備することで、ネットワークを活用できるようにするとともに、全講義室に遠隔授業システムおよび最新式プロジェクタを設置している。

長所・特色として、模擬授業室・模擬保育室や模擬レッスン室Ⅰ・Ⅱでは現場に近い状況で模擬授業を行うことができる点が挙げられる。模擬レッスン室Ⅰ・Ⅱそれぞれには前後に黒板かホワイトボードが設置してあり、中央を仕切ることで二つの教室として利用が可能になる。さらに、模擬授業室や理科演習室Ⅰには電子黒板とプロジェクタ、模擬レッスン室Ⅰ・Ⅱには電子黒板、そして、理科演習室Ⅱにはプロジェクタを備え、ICT 教育実践室の設備と合わせ、授業や授業外でも利用することができるようになっている。また、令和5年度から音楽棟（5号館）の器楽教室にも電子黒板が設置された。学生は空き時間を利用して、自主的にこれらの教室を授業外でも活用し、模擬授業等の実践を通して指導法の知識・技能の向上に向けて取り組んでいる。

そのほか、模擬授業室・模擬保育室や模擬レッスン室Ⅰ・Ⅱ以外にも理科演習室Ⅰ・Ⅱ

などもガラス張りで学修の様子が外からも見えることから、3年生が授業外の時間に行っている模擬授業に向けての授業練習や教材作成に2年生が参加するなど、先輩の学びの姿に後輩が啓発される環境を調えている。

事項 1-2-④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FDやSDの取組を展開している。

令和5年度において、学生による授業評価アンケートを前期と後期の2回実施し、その成果は広島文教大学ポータルサイトで公開した（資料 1-2-4①）。また、授業評価アンケート結果を活用した公開授業を前期と後期に実施した。前期（6科目）及び後期公開授業科目（6科目）のうち、前期1科目、後期2科目が教職課程科目であった（資料 1-2-4②）。また、夏期と冬期に開催されるFD・SD研修会においても、授業力の向上や教育課程の改善に関する講座を設定した（資料 1-2-4③）。

長所・特色としては、令和元年度よりティーチング・ポートフォリオの制度が導入されている（資料 1-2-4④）。本学全ての専任教員が個々の教育活動についての省察・改善策を年度ごとに改訂し、公開することにより、教職課程を含む教育活動に関する全学的な質保証に取り組んでいる。また、FD・SD研修会は授業を録画で残す等、本学の全ての専任教員が参加可能な仕組みを整えており、夏期及び冬期研修会参加率は、それぞれ83.5%及び80%（教職課程科目担当教員の参加率は夏期100%、冬期90.9%）であった（資料 1-2-4③）。

事項 1-2-⑤ 教職課程に関する情報公表を行っている。

教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた教員養成の状況等にかかる情報公表について、平成27年度から以下の項目について本学ホームページに掲載しており、毎年度更新を行っている（資料 1-2-5①）。

- ①教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
 - ・教員養成の目標
 - ・教員養成の達成計画
- ②教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
 - ・教職センターの沿革及び組織
 - ・当該年度教職課程関係教職員
 - ・当該年度授業担当教員
- ③教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
 - ・当該年度授業計画（シラバス）
- ④卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること
 - ・卒業者の教員免許状取得状況
- ⑤卒業者の教員への就職の状況に関すること
 - ・卒業者の教員への就職状況
- ⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

・教員の養成に係る教育の質の向上に関する取組

また、公表項目のうち、「教員の養成に係る教育の質の向上に関する取組」については、本学では体験活動・教育実習の実践を取り上げており、「段階性・系統性を重視した体験活動・教育実習の指導」や「協働性・主体性・省察性を重視した体験活動・教育実習の指導」及び「教育現場との連携による体験活動・教育実習の指導」の取組などを通して、教員としての実践的指導力を身に付けて教師教育の質を向上させ、社会のより広範な教育需要に応えうる教員を養成することを目指している。

この取組については、令和元年度に実施された文部科学省による教職課程実地視察において、「教職課程の内外を通じて、学校現場の観察や、教育ボランティア等の活動が充実されている。」と評価を得ている。

そして、教職課程の自己点検・評価については、本学では教職センターが中心となり計画的に実施しており、例年 10 月には当該報告書を取りまとめ、本学ホームページにおいて公表している（資料 1-2-5②）。

事項 1-2-⑥ 関係する学部（学科）教職課程と連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

教職センターでは、平成 24 年度から毎年継続して『教職センター年報』を発刊している。年報には、研究論文・教育実践報告・委員会報告・各種データをまとめて掲載しており、教職員が教職に係る情報を共有し、改善の方策を探る資料としている。毎年発刊することで教職課程における自己点検と同様の役割を果たしている。年報は教職資料室に配架されているほか、広島県大学共同リポジトリや学内ポータルサイト内でも公開されている。

また、教職課程独自ではないが、「高等教育センターFD 部会」が中心となって実施する「学生による授業評価アンケート」の評価が高い授業を学生・教職員間に公開し顕彰して、当該顕彰科目の公開授業を行い、互いの研鑽の機会としている。教職課程の科目が選ばれることも多く、他の教職科目担当教員が学ぶ機会が多い。授業科目ごとの結果については、大学ホームページに掲載されており、各科目における設問項目の平均値、受講者数なども確認でき、経年比較、各学科などの比較も可能である（資料 1-2-6）。

令和 4 年度から教職課程の自己点検・評価が義務化され、本学では教職センターを中心として、関係学部（学科）・関係部署と連携を図る体制を整え、六つの評価基準項目に渡る「教職課程自己点検・評価シート」を作成・活用し、教職課程における教育研究等の水準の向上や活性化に努めるとともに、社会的責任を果たしていくため、本学の理念・目的に照らして教育活動等の状況について点検・評価を実施している。その点検・評価の結果は教職課程の自己点検・評価に特化した報告書として取りまとめ、本学ホームページにおいて公表している。

事項 1-2-⑦ 教職課程における担当授業科目に関する研究実績（活字業績）について、より時代に即した業績を備えていくことができるよう、各教員が常に研鑽に努めていくよう支援している。

教職課程の授業科目担当としてふさわしい研究業績を計画的に発表するように、学長が

教授会において指示している。授業科目担当教員は、各自で適切に研究課題を定めて研究を進めている。大学では、本学紀要や『教職センター年報』をはじめとした研究誌を毎年度出版し、教職課程に関する研究論文の投稿を促進する支援を行っている。

また、毎年度実施する人事評価において、研究業績を評価対象として動機付けを行っている。特に、学科長による評価面談においては、各教員が提出する「業績評価票」「能力評価票」における「研究」「FD 並びに教育実践研究」の項目をチェックして研究の進捗状況を把握し、研究業績が十分でないと思われる教員には適宜指導助言を行っている。

そのほかの取組として、教育学科所属教員と教育学会役員の学生とが主体となって運営する広島文教大学教育学会もコロナ禍前と同様の活動を再開し、研究大会の開催や研究発表の機会を拡大させた。学会誌の刊行は、コロナ禍前から継続的に行っている。

人間栄養学科では、担当授業科目の研究業績を蓄積できるように、担当者の学外での共同研究時間確保に関して支援を行っている。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状については必要教職専任教員数が一部不足していることについては、速やかに状況を改善できるように、必要教職専任教員の確保に取り組む。また、平成 31（2019）年度以降 4 か年を経過して、同年度に設置した教育学部設置計画を遵守して履行する必要があったことから、教員の職位にやや偏りが生じて年齢層も比較的高くなっていることについては、現状の課題を順次解消するための採用人事等を計画的に進めている。教員養成のための質の高い教育を持続していくために、「広島文教大学教員選考審査規程」の規定を遵守しつつ、今後はこれらのバランスに一層配慮して教員の採用・昇任審査等を継続的に行っていく。

事項 1-2-② 教職課程の運営に関して、関係する学部（学科）の教職課程担当者との間で適切な役割分担を図っている。

教職課程の運営に関して、関係する学部（学科）の教職課程担当者との間で役割分担を図っているが、教員によっては役割が重複する場合も認められる。例えば、児童教育コースと幼児教育コースなどといった複数コースの学生を担当している教員は、教育実習などの巡回指導の回数も増える傾向にある。「教員採用試験対策チャレンジセミナー」の学生指導においても、その専門性の違いなどによって教員の担当数に差が生じている。ほかには、教員採用試験結果の取りまとめを教職センター所属の学科教員が行っており、負担が生じていた。

令和 4 年度では、令和 3 年度の教育実習・保育実習巡回指導の実績調査を実施した結果、訪問巡回の平均が約 10 件、電話巡回の平均が約 3 件、担当学生数の平均が約 12 人という結果となった。調査結果を踏まえて、担当数を調整した。しかし、まだ十分とはいえないため、今後も適正な役割分担について検討していく。令和 4 年度では、これまで学科教員が担当していた教員採用試験結果の取りまとめと関係者との情報共有を教職センター職員

が担当することで、役割分担の適性化を行った。令和5年度では、就職課と連携し、就活ナビを活用することによって採用・就職状況の共有化を図った。しかし、学生が採用・就職結果を就活ナビに登録してから広報活動にその結果を活用するまでに時間差が生じたり、教職センター職員が減員となったため、業務効率化も含めて適切な役割分担について検討したい。

事項 1-2-③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用も可能となっている。

各 ICT 機器の利用方法は必要に応じて必要なことを伝える形となっており、自律的に利用するための知識が学生により偏っている。また、学生の所持する iPad と各教室の設備を接続するためのアダプターが模擬レッスン室Ⅰ・Ⅱ及び ICT 教育実践室以外の教室に常備されておらず、教室に備えられている液晶プロジェクタ等の入力端子形式（HDMI, VGA）が、学生の iPad の出力端子形式（lightning, USB Type-C）と異なることに対応するため、事務室での貸し出し方式としている。令和6年度入学生からは iPad の配付をなくし、Windows 機を持参することとなるため、上記のような接続コネクタの問題は更に解消していくと考えられる。加えて、デジタル教科書の活用に向けて動き出している。

今後は、各種機器が十分に、かつ自律的に利用できるよう各室の設備を明確にし、その使用方法について学ぶ機会を設けたい。そして、自由な利用による技能向上を図るため、手続等を更に簡略化し、また常に手の届く所に機材を配置できるようにしたい。

また、オンライン授業時にはトラフィックの増大により、学内の Wi-Fi 環境が不安定になることがあるため、ICT 環境整備が行えるよう関係部署と連携して検討したい。

事項 1-2-④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FD や SD の取組を展開している。

学生による授業評価アンケートの回答率は令和5年度前後期ともに55%前後である。アンケート回答の意義を教員にも学生にもより強く意識させる策を講じながら、回答率の向上を図っていく。また、教員養成及び教職課程に関する政策動向や新たな知見を本学教職員が得る機会が必要である。

今後の改善方策について、授業評価アンケートの結果は、授業（教育活動）改善の重要な資料となり、授業（教育活動）が改善されることは、学生の利益につながるため、更なる回答率向上に向けた取組を続ける。また、教職課程をめぐる近年の教育改革を把握することは必要であるという意見から、令和4年度夏期 FD・SD 研修会において、「教職課程認定大学実地視察を踏まえた教職センターの取り組み」が教職センター長より示された。今後も学内の多くの教員が教育改革の知見を深める機会（FD・SD 研修会等）を設定する。

事項 1-2-⑤ 教職課程に関する情報公表を行っている。

教育職員免許法施行規則に定められた項目は公表しているが、情報の公表の趣旨に鑑みると単なる情報の公表にとどまらず、情報の公表を活用した教育の質保証・向上方策という意味でも、教職課程の自己点検・評価について、毎年度遅滞なく実施し、情報公表を行えるよう計画的に進めていく。

事項 1-2-⑥ 関係する学部（学科）教職課程と連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

『教職センター年報』は教育実習指導などの各種取組の省察や情報公開の場として機能しているものの、研究論文の投稿数は近年減少してきている。「学生による授業評価アンケート」も実施されており、教職課程の自己点検・評価につながってはいるが、公開授業として教職に関する授業科目が必ずしも選出されるとは限らない。

従来から行われてきた『教職センター年報』の発行や「学生による授業評価アンケート」の実施・充実などに加えて、令和4年度から義務化された教職課程の自己点検・評価を毎年実施していくため、関係する学部（学科）の教職課程と連携を更に強化し、より良い教職課程の在り方を目指して改善を図っていく。令和5年度においても関係学部（学科）・関係部署と連携を図り、教職課程の自己点検・評価を実施した。令和4年度末から組織的に対応し、教職課程の自己点検・評価の実施を進め、令和5年10月には本学ホームページにおいてその結果を公表した。

事項 1-2-⑦ 教職課程における担当授業科目に関する研究実績（活字業績）について、より時代に即した業績を備えていくことができるよう、各教員が常に研鑽に努めていくよう支援している。

教員の研究時間を確保するため、教育・研究以外の校務のスリム化・効率化を一層進めていく必要がある。そのためには、大学の校務分掌と学科の校務分掌を連動させたり、校務に係るデータを共有する仕組みを構築したりする等して、校務の効率化を図ってきた。

その上で、個別面談において教員一人一人の教育研究・校務等の状況を把握し、それを踏まえた研究活動推進に対する助言を行っている。また、個人だけでなく、コースや授業担当者との共同研究を推奨している。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

事項 No.	評価の視点	自己評価
2-1-①	「入学者受入れの方針」や当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像等を踏まえて、学生の募集や選考及びガイダンス等を実施している。	A
2-1-②	「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	A
2-1-③	「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の学生を受け入れている。	A

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 2-1-①「入学者受入れの方針」や当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像等を踏まえて、学生の募集や選考及びガイダンス等を実施している。

本学及び教職課程を有する教育学科・人間栄養学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、教育理念及び「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」に基づいて、以下のように策定している。

■ 広島文教大学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

広島文教大学は、本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる人材を育成するために、教育課程編成・実施の方針によって定める学修内容及び学修方法を通じて自立した人材へと成長できる、以下の資質を持った入学者を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身につけている。
- (3) 自立するために必要な専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

■ 教育学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力を身に付けている。
- (3) 自立するために必要な、教育学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。
- (4) 広島文教大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

■ 人間栄養学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 入学前教育に対して持続的に取り組むことができる。
- (2) 高等学校等までの学習内容のうち、国語総合を通じてコミュニケーション力及

びリテラシーの基礎的な力を身に付けている。

(3) 自立するために必要な、栄養学に関する専門的知識・技能を修得しようとする意欲がある。

(4) 広島文教大学の教育理念を理解し、心の在り方を問い続けようとする意欲がある。

これらの入学者受入れの方針は、『2024 年度学生募集要項』、大学ホームページ「インターネット出願」のページに明示し、受験希望者等に周知している。

入試は、『2024 年度学生募集要項』に示すとおり、以下の各入学者選抜を大学及び各学科の入学者受入れの方針に沿って実施している。

- ① 総合型選抜専願（学びの体験方式）
- ② 総合型選抜併願（前期・後期）
- ③ 学校推薦型選抜（前期・後期）
- ④ 一般選抜（前期・後期）
- ⑤ 大学入学共通テスト利用選抜（前期・中期・後期）
- ⑥ 社会人特別選抜

これら全ての入学者選抜において国語が重視されているのは、入学者受入れの方針に掲げているコミュニケーション力及びリテラシーの基礎的な力に関わるものであり、日本語運用能力が全ての学修の基礎となると考えていることによる。また、一般選抜（前期 A・B 日程）において人間栄養学科を受験する場合、学科の特性を配慮し、数学または理科から 1 科目を課している。

特色は、『2024 年度学生募集要項』に示すとおり、各入学者選抜において異なる内容を課すことにより、多様な学生の募集に努めている。面接試験を課す入学者選抜〔総合型選抜専願（学びの体験方式）、総合型選抜併願（前期・後期）、学校推薦型選抜（前期・後期）、社会人特別選抜〕では大学での学修に対する意欲を、面接試験を課さない入学者選抜〔一般選抜（前期・後期）、大学入学共通テスト利用選抜（前期・中期・後期）〕では高等学校等までの学習状況を中心に評価する選抜を行っている。また、総合型選抜専願（学びの体験方式）では、学科ごとに実施される当日プログラムへの取組状況や提出されたレポートから、当該学科における学修への適性をみようとしている。このように多様な入学者選抜を実施することにより、受験者が保持している力を最大限発揮できるよう努めている（資料 2-1-1）。

事項 2-1-②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

教職センターでは、平成 23 年度から『教職課程履修の手引き』を作成し、そこに本学の建学の精神と教育理念に基づく「教員養成に対する理念、設置の趣旨」を掲載することによって学生に対し本学教職課程の意義及び本学が目指す教員養成について説明している。また、年度当初に教職課程の履修を開始する新入生に対して「教職課程履修説明会」を実施し、同手引きを活用して本学教職課程の意義についての周知を図っている。さらに、同手引きには教員養成の達成計画を掲載しており、免許種別に各学年の教員免許取得までのスケジュールが確認できるようになっている。そして、同手引きには教職課程の履修方法

及び教育実習等についても具体的に説明しており、教育実習には実習の履修資格を定め、教育実習が開講される前までに単位修得すべき授業科目を設定している。この「教育実習の履修資格」については、「教職課程履修説明会」だけでなく、2年次以降の「教育実習内諾説明会」や「教育実習直前説明会」においても強調して説明を行うなど周知徹底を図っている。

なお、栄養教諭の教職課程がある人間栄養学科は、管理栄養士養成（教育）課程でもあることから、管理栄養士養成（教育）課程の科目履修も教育実習の履修資格要件になっており、教育実習受講の前年の前期授業開始日に通算 GPA1.5 以上の要件を定めている。

また、実習の履修資格には、学力・人物ともに優秀な学生であることを要件としている。すなわち、学業成績が優れているだけでなく、授業態度・生活態度も極めて真面目で、将来教職に就く意思がある者を要件として設定している。

特に、教育学部における実習の履修資格は、平成 31(2019)年度のエデュケーション部の設置に伴って見直しを行い、単位修得を要件とする科目のうち教科に関する科目設定数を大幅に追加し（例：小免は 0 科目→20 科目を追加設定）、教育実習に参加できる学生の質の向上を図っている（資料 2-1-2）。さらに、令和 4 年度から教育学部の教育実習履修資格に GPA 活用の検討を開始し、令和 5 年度入学生から教育実習受講の前年度末時点での教育実習履修資格科目の通算 GPA2.0 以上という基準を設定した。

事項 2-1-③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の学生を受け入れている。

事項 1-1-①で述べた、卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、また授業科目の特性を考慮して履修者数が多い場合はクラス分けを行うなどすることにより、適切な規模の履修者数で各授業を実施している。

教育学部では教育学に関わる専門的な知識・技能の獲得、人間栄養学科では栄養学に関わる専門的な知識・技能、及びこれに関連する応用的かつ実践的領域に関わる専門的な知識・技能の獲得を通して、当該学科で取得可能な教員免許に必要な知識・技能を学生に修得させている。また、学内での学修にとどまらず、近隣地域と連携した活動を促進することにより、学びの深化を図っている。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 2-1-①「入学者受入れの方針」や当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像等を踏まえて、学生の募集や選考及びガイダンス等を実施している。

過去 5 箇年の教育学部及び人間栄養学科の入学者数と入学定員充足率を表 1 に示した。

人間栄養学科においては、過去 5 年間入学定員を充足できない状況が継続しており、入学者数の確保が大きな課題であると言える。

表 1 教育学科及び人間栄養学科の過去 5 箇年の入学定員，入学者数，入学定員充足率

学部	学科・専攻	区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	平均
教育学部	教育学科 初等教育 専攻	入 学 定 員(人)	120	120	120	120	120	——
		入 学 者(人)	128	143	135	130	95	126.2
		定員充足率(%)	106.7	119.2	112.5	108.3	79.2	105.2
	教育学科 中等教育 専攻	入 学 定 員(人)	30	30	30	30	30	——
		入 学 者(人)	32	26	38	32	38	33.2
		定員充足率(%)	106.7	86.7	126.7	106.7	126.7	110.7
人間科学部	人間栄養 学科	入 学 定 員(人)	70	70	70	70	70	——
		入 学 者(人)	62	45	56	36	25	44.8
		定員充足率(%)	88.6	64.3	80.0	51.4	35.7	64.0

人間栄養学科は，短期大学部食物栄養学科に始まる長い伝統と管理栄養士国家試験の合格実績，栄養教諭採用試験における合格実績，学生の自発的な学びの場として展開している社会貢献活動の成果を有している。また，本学ホームページにおいて，学科の教育活動の様子を頻繁に発信している。上記課題の改善策として，これらの活動を継続する一方で，その広報効果について検証し，より適切な方法で学科の特色や教育活動等を周知し，入学者の確保に努める。

教育学科に関しては，これまで継続して入学者数を確保できていたが，令和 6 年度入学生の募集では，初等教育専攻において定員を大きく割り込む結果となった。定員確保のためにも，オープンキャンパスやホームページなどを通して，本学独自の強みをアピールしていくことが求められる。

事項 2-1-②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて，教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

『教職課程履修の手引き』は，本学のポータルサイトで公開し，学生が随時閲覧できるようにしており，1 年次前期の「教職課程履修説明会」において教員から伝えてはいるが，学生が随時活用しているとは言い難いため，各学期初めの各学年のオリエンテーションで啓発していく。また，「教育実習の履修資格」についても，単位修得の状況について学生自身で確認する習慣を付けるよう啓発していく。なお，同オリエンテーション期間での教職センターによる教職のガイダンス期間が十分に設けられていないため，充実を図ることも必要である。

令和 5 年度では，教職課程の履修を開始・継続できる基準を新たに設定した。具体的には，教育学部教育学科において本実習である教育実習Ⅱ・Ⅲを履修するためには，人物についての条件のほか，2 年次終了時点での教育実習履修資格科目の通算 GPA が 2.0 以上であることとする基準を設定した。通算 GPA2.0 未満の者は，3 年次前期の教育実習Ⅰの成績評価が「良」以上の場合，次年度（4 年次）の教育実習Ⅱ・Ⅲを履修することができるようにした。この基準は，令和 5 年度教育学部入学生から適用する。

事項 2-1-③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて，当該教職課程に即した適切な規

模の学生を受け入れている。

上掲した表1に見られるように、人間栄養学科においては入学定員を満たせない状況が続き、これに伴い教職課程の履修者も減少傾向にある。入学定員の充足率を改善するとともに、教職課程の意義等について学生に十分に周知していく必要があると考える。

なお、教育学部教育学科の設置に伴い初等教育学科は令和元年度に募集停止、グローバルコミュニケーション学科では令和元年度入学生から教員免許を取得することができなくなっている。

栄養教諭教員免許の取得希望者が減少しつつある背景には、履修する授業科目の負担増加に対する懸念が、学生間で広まっている可能性が考えられる。また、広島県をはじめ近隣県の栄養教諭の採用予定人数がわずかに留まっている現状も影響している可能性がある。これまで着実に栄養教諭を輩出してきた実績、学校段階における栄養指導の意義等について改めて周知し、教職課程履修者の回復を図る。

教育学科は、初等教育学科及びグローバルコミュニケーション学科の教職課程を引き継いでいる。両学科が蓄積してきたノウハウを継承し、引き続き高い教員採用試験合格実績を残せるよう努める。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

事項 No.	評価の視点	自己評価
2-2-①	学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するための仕組みを構築し、これを活用している。	A
2-2-②	学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	A
2-2-③	教職に就くための各種情報を適切に提供している。	S
2-2-④	教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	A
2-2-⑤	キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	A

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するための仕組みを構築し、これを活用している。

教職センターは、教員への就職支援として、「教員採用試験対応模擬試験」、自治体による「採用試験制度説明会」、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」、「教採・就活ガイダンス」、「採用前セミナー」を実施している（資料 2-2-1①）。

1年次からの各期末に実施している職種別（幼保・小中高栄）の「教採・就活ガイダンス」の実施概要は、学修内容を構造化して示し、職業理解と求められる資質能力を伝えるものである。実施後に、職業イメージや意欲、自身の活動内容を記載するアンケートを実施して、全体と個別の状況を把握している。また、教育実習校からの教育実習評価票を用いた評価開示面談を実施して、個別の意欲と適性や能力を把握している。教職への意欲を高め、自身の適性・知識・能力をどのように伸ばしていけばいいのか、今どのようなことに取り組めばいいのかを段階的に指導している。

また、教職センターに教職アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの志望に合わせた採用試験対策と、教職全般に渡ってきめ細かなアドバイスをを行っている。個々の状況に応じた相談・面談を通して、学生の教職への不安解消や学修意欲の向上を図っている。3年次夏から秋にかけて、教員採用試験受験希望者と全員面談を行い、学修方法等についてのグループ学修会を実施した。また、4年次には筆記試験、面接、模擬授業等、幅広く採用試験対策を行っている。令和5年度からは、一部自治体で3年次受験が始まったため、受験希望者を対象に面談・学修会を開催した。

特色ある取組として、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を開講している。これは学生自らが、教員採用試験対策のセミナーを自発的に計画し、教育学科所属教員の協力を得て「教職教養・一般教養・専門教養」・「模擬授業」・「面接」などを主体的に学修する講座である。また、教育学科所属教員と教職アドバイザーが、教職に就くために必要なセミナーや課外授業、面接の指導を積極的に行っている（資料 2-2-1②）。

事項 2-2-② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的にしている。

全学的な取組として、高等教育研究センターが「GPS Academic(アセスメントテスト)」を新入生及び3年次生に対して実施し、学生の思考力や姿勢・態度及び経験を把握し、個々に適した指導に活用している。また、学習支援室が「新入生基礎力テスト」を実施し、学生の能力や意識を様々な側面から分析している。その結果に基づき履修指導や初年次教育を行っている。そのほか、キャリアセンター、就職課並びにチューターと連携して面談の実施などにより、学生個々の適性やニーズの把握を行っている（資料 2-2-2①）。

令和5年度の取組として、教育学科においては、キャリア支援体制に関わるプロジェクトに取り組み、これまでの総括を行った。

教員採用試験対策として、20年以上前から学生が自治組織を作り「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を実施する形式を導入している。幼稚園においては、運営主体別（公立・私立）に支援を行っている。

また、学生主体で実施する教員採用試験報告会「顔晴りの会」が開催されている。そこでは教員採用試験等報告書『顔晴り冊子』を毎年発行しており、各種セミナー、自治体別の学習会、小・中・高等学校教員採用試験の実際、一般企業採用試験の実際といった内容で構成されている。各試験に向けた学習方法、採用試験の実際、後輩へのアドバイスが詳細に記述されており、担当する教員にとっても学生を指導・支援する上で非常に役立つものである。小・中・高等学校版と幼稚園・保育士版で冊子を発行することに加え、1～3年生を対象にした報告会を行っている。冊子の作成、報告会の実施ともに学生主体で企画・運営をしており、本学の独自性が見られる（資料 2-2-2②）。

事項 2-2-③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

教職センターでは、教職資料室や1号館1階のラーニングアトリウムで、教職に就くための各種資料を提供している。また、学内ポータルサイト・教職センターのページにおいて、大学推薦を実施する自治体の教員採用試験、学校における体験活動や自治体による教師塾などの情報、各教育委員会における教員人材募集に関する情報などを随時公開してい

る。掲載内容についても随時見直しを行っており、令和5年度には教員採用試験の早期化・複数回実施を行う自治体も増えていることから、翌年度に向けた試験日程等の情報を掲載した（資料2-2-3）。そのほか、各教育委員会主催の説明会や教師塾等の募集案内等は適宜「ユニバーサルパスポート」を通じて情報提供している。

さらに、教職センターにおいて、教採・就職説明会やガイダンスを各学年で行っている。1年次前期の「教採・就活ガイダンス」は校種合同で実施し、採用試験とはどのようなものか概略を紹介するとともに、教職センターや教職資料室の利用促進、普段の授業を重視することの再確認などを主な目的としている。2・3年次のガイダンスでは、教職アドバイザーから採用試験に向けた学修について1年次よりも詳しくアドバイスをしている。いずれのガイダンスにおいても、教育実習に全力で取り組むことで、自身の適性や進路の最終決定につながることをになると指導している。

事項2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

教育学部においては、義務教育と高等学校教育を連携させることの重要性を鑑み、教育学部設置に伴って、高等学校教諭一種免許状（国語）の教職課程を新たに設置し、中学校教諭一種免許状（国語）との併有を進めている。また、副免許としての二種免許状を取得するための履修指導も行っている。

教職センターでは、教職にかかる履修及び就職支援も含めて、教職アドバイザーにより随時相談に応じる体制を整えており、2-2-③で述べたとおり各種情報を提供している。

また、教員採用試験対策として、以下のような取組を実施している。

- グループ面談を実施し、近年の採用試験状況や動向に応じた柔軟な指導を行っている。
- 教職へのキャリア支援の一つとして、3年次の育心の時間を活用し、4年生の採用試験の体験談や日頃の勉強法を聴く場を設け、学生の意識を高めている。
- 「教員採用試験対応模擬試験」を毎年計画して実施しており、令和5年度は6回実施している。
- 「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を学生主体で運営できるように支援するとともに、学生の依頼を受けて面接や模擬授業、場面指導や集団討論、音楽・体育・図画工作の実技等の指導を行っている（資料2-2-4）。
- 小学校・中学校・高等学校等の教員採用試験の対策は、主に3年次春期、4年次前期、4年次夏期、4年次後期に実施される。正規の授業ではなく、課外で行われる自由参加型セミナーであり、学生の要望に応える形で教職アドバイザーを中心として関係学科教員と協力して実施している。
- 学生個人やグループ等の依頼を受けて、各教員が専門分野の内容や実技について指導を行っている。

事項2-2-⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

全学的にはキャリアセンターが中心となって、卒業生を招聘し「BUNKYO 卒業生就職座談会」を実施している（資料2-2-5）。

教育学科では、本学科の学生・卒業生、学科教員が会員である広島文教大学教育学会を

年2回開催している。秋季に行われる研究大会の際には、教育現場で勤務している卒業生を招聘し、実践報告を行い、交流を図っている。また、学生役員が学生会員の希望を集約し、学生会員のニーズに合った講師を招聘し、講演会を開催している。なお、研究大会への参加は4年次後期における教職実践演習の学修の一環となっている。

1年次の「幼児・児童・生徒の理解」、2年次の「幼児教育・学校教育の体験活動（小、中・高）」における現地実習では、教育委員会との協力・連携によって幼稚園・小学校・中学校での現地実習を計画立案・実施している。例えば、「学校教育の体験活動（小）」においては、安芸高田市・広島市の小学校において現地実習を行っている。安芸高田市の小学校では、観察実習の後、学年・クラス毎に学生が実習先の教員にインタビューを行う機会や、実習校の校長・教頭による講話を受講する機会を設けている。本学の卒業生が担任として勤務している学校では、自ずと卒業生との交流の機会にもなり、卒業生の姿が参加した学生たちにとって目指すべき教師像にもつながっている。さらに、4年次後期の教職実践演習では教育委員会事務局担当者を招聘し、教育・保育行政への理解を深めたり、10年程度の勤務経験を有する卒業生を招聘して対談形式で行う授業を設けたりしており、業務内容や自身が取り組む内容の明確化が図られている。

人間栄養学科では、関係教員の協力を得て栄養教諭として働く卒業生に協力をしてもらい、連携を図っている。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するための仕組みを構築し、これを活用している。

教職に就こうとする学生の悩みは、大きく分類すると二つある。まずは、報道等の情報に触れ教職に就くことに不安を持つ傾向があることである。次に、教職という仕事と自らの特性との相性についてである。これらの課題への対策として、学生自らが教育現場を体験し、教員の働く姿に触れ子どもたちと接することを通して、自らの感性で自らの適性を確認することを勧めている。そうした貴重な体験のできる場として、学習支援ボランティアや教師塾等に参加することを学生たちに推奨している。また、教育実習に全力で取り組むことによって、自らの感性で教職をとらえることができる。従来、広島市内だけで学校支援ボランティアを実施することが多かったが、他の自治体にも受入れを依頼し、様々な地域・校種で学校教育の現場を経験し、ステレオタイプではない自らの思考で教職へのマッチングを考えることができるよう指導していく。「教採・就活ガイダンス」、「教育実習内諾説明会」や「教育実習直前説明会」などでの指導も含めて、教職センター所属教職員・教育学科所属教員が連携・協力し、組織として支援できる体制をより一層整えていきたい。

事項 2-2-② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的にやっている。

教員採用試験の早期化・複数回実施に備え、令和5年度には3年次夏の「育心の時間」に、教員採用試験の概要と取組方法について、希望者全員に面談をする旨を伝え、Microsoft Forms を利用して希望をまとめ、面談を実施した。自治体や校種をそろえて集団研修会を

実施することで、具体的に試験問題を分析する手法について理解することができた。また、個別の学修課題に対しては個人面談を実施した。今後、より一層の早期化・複数回実施の状況を受け、2・3年生を対象にした説明会を、夏季休業前に実施する予定である。

本学では学生が自治組織を作り、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を実施しているが、運営をめぐって学生間で意見の相違が見られたり、委員に負担が集中したりすることがあった。令和5年度は春季・前期・二次対策と早い段階から計画的に動き、運営が比較的スムーズであった。教育学科では、専攻・コースを越えた学生間の連携が令和4年度よりも充実していた。課題としては、受験人数の少ない自治体で集団討論や実技のセミナーを開催する際、実施が難しいことがあった。今後3・4年生に加えて他学年も共に学ぶシステムづくりに取り組んでいく。近年採用試験が早期化や複数回実施により、複雑な受験制度に変わりつつある。そこで、自治体ごとに説明会を開催し、集団研修や個別面談を通して、制度を正しく理解し、受験に備えることができるよう取り組む。

事項 2-2-③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

各種情報の提供は、学内の掲示箇所が減ったことにより、学内ポータルサイトや「ユニバーサルパスポート」での情報提供が主になってきている。およその学生が確認しているが、どうしても確認を怠る学生は存在している。

引き続き学内ポータルサイトの掲載内容の充実を図るとともに、教職関係の授業はもちろん、各種ガイダンスや説明会の機会など折に触れて、学内ポータルサイトでの情報提供についてより一層の周知を図りたい。

また、教員採用試験の早期化・複数回実施が進められていることから、「教採・就活ガイダンス」等においても早めの情報提供を心掛け、対策も含めて提供できるよう進めていくとともに、教員採用試験実施の状況に応じて「教採・就活ガイダンス」開催時期の適切化についても、今後検討していく。

事項 2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

令和5年度では、令和4年度と同様に教員・学生を対象とした教員採用試験対策についてのアンケート調査を Microsoft forms を使用して実施した。

教員採用試験対策の課題としては、少数ではあるが、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」に参加しない学生がいることや、令和6年度実施の教員採用試験から実施時期が早まることが予想されるため、該当年次の学生に対してこれまでとは異なる指導が必要となることが挙げられる。

教員採用試験の結果としては、全体的に令和4年度よりも合格率が高かった。広島県・広島市中学校・高等学校教員採用試験一次合格者数、広島県・広島市小学校教員採用試験最終合格率、中学校・高等学校英語教員採用試験最終合格者数が前年度よりも向上した。特に、広島県・広島市小学校教員採用試験の最終合格率は85%（前年度73%）と、顕著であった。令和5年度も令和4年度に引き続き、公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施に対応するため、「教採・就活ガイダンス」を3月上旬に2年生に対して行い、自らが受験者であるという心構えを持つことや、集団で取り組むことの効果、「教員採用試験対策チャレンジセミナー」が始まるまでに各自で行うべき対策について説明した。4年生の

元セミナー長の意見を取り入れ、県人会でのつながりを強化して教員採用試験対策の取組にもつなげるため、3年生では3年次後期の教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）の班を自治体別に編成した。4年生では中等国語・英語の勉強会と教採セミナーとの接続が課題であったが、3年生のセミナー委員では中等の学生が副セミナー長として入ったことで初等と中等との連携の改善を図った。この点も、全体としても合格率向上に作用したと考えられる。

事項 2-2-⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

教育学科では、4年次後期の「教職実践演習」において、10年程度の勤務経験を有する卒業生を招聘して対談形式で行う授業回を設けているが、幼児教育コースのみの実施にとどまっている。今後は、児童教育コース及び中等教育専攻での実施も検討していく必要がある。令和5年度では、教育学部教育学科の文教教育学会の研究大会を開催し、卒業生による実践発表を実施した。この研究大会は、「教職実践演習」の1コマ分としても設定しており、教育学科4年生は全員参加することになっている。幼稚園、小学校、中学校で採用され、活躍している卒業生が登壇しただけでなく、発表後は在学生との交流も行い、地域の人材との連携強化を図った。

「学校教育の体験活動（小）」における現地実習でお世話になっている安芸高田市教育委員会とは令和4年度に懇談会を設けた。安芸高田市の小学校に採用された卒業生の現状と課題について共有し、人材育成に関する意見交流を行った。令和5年度では、同懇談会は行わなかったが、今後も継続を検討し、現地実習や人材育成についてより連携を図っていく必要がある。

人間栄養学科では、卒業生へ協力を求め、課外活動（各学校でのフィールドワークやボランティア活動）の充実を図っている。例えば、「教職実践演習（栄養教諭）」において、広島市立小学校の協力を得てフィールドワークの機会を設けた。令和6年度も課外活動等の連携の方法を検討し、卒業生や地域の関係機関への協力を求め、充実を図っていききたい。

そのほか、令和5年度の「教員採用試験対策セミナー」では、卒業生（教育学科1期生）が4年生の指導に自主的に参加し、面接や模擬授業面接の指導を行った。臨時的任用で勤務している卒業生も4年生とともに教員採用試験対策セミナーに参加し、面接や模擬授業などの講座を受講した。今後も、「教員採用試験対策セミナー」における卒業生の参加を期待したい。また、令和5年度の「採用前セミナー」では、学校現場で勤務している卒業生に対して採用前セミナーで取り扱ってほしかった項目について事前調査を行い、その調査結果をもとに、「採用前セミナー」の内容を一部変更・追加して実施した。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

事項 No.	評価の視点	自己評価
3-1-①	教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育を行っている。	A
3-1-②	学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	A
3-1-③	教職課程カリキュラムの編成・実施に当たり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	S
3-1-④	ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てることを目的とした今日の学校における教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	A
3-1-⑤	アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	A
3-1-⑥	教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。	A
3-1-⑦	教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。	A
3-1-⑧	「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を生かしている。	B

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 3-1-① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

教育学科では、1年次の「教育学入門」において、教育学科長が本学科の教育方針について説明を行い、今後教員に求められる資質・能力、本学科で育成を目指す教員像についての理解を図っている。さらに、授業担当者から学科・専攻・コースの目標、各コースの基本カリキュラム専門教育科目（基礎科目・展開科目・実践科目・探究科目）の仕組みについて説明を行い、教育学科における4年間の学修に対する理解を図るとともに、4年間の学修の見通しを持たせるようにしている（資料 3-1-1）。

また、2～4年次においては、各学年始めのチューターガイダンスにおいて、各チューター当該学年の学修の意味や系統性について説明を行い、各学年での学修の見通しを持たせるようにしている。

さらに、各学年において全学生と面談を行い、学修の目標及び計画、教職への意欲について把握をし、学生の状況に応じた助言や支援を行っている。

なお、4年次後期の「教育実践演習」においては、教育・保育現場に勤務する卒業生を招聘し、現場での実践や現場の業務等について対話する場を設け、3～4年次の教育・保育実習より更に深く学び、卒業後への不安の解消や意欲の向上を図った。また、育心の時間、学友会主催の行事等を活用して専攻・コースを越えて様々な取組を行った。これらの取組を通して、本学科が大切にしてきた「つなぐ」という考えの一層の浸透を図った。

人間栄養学科では、入学当初の学科オリエンテーションにおいて栄養教諭の役割について説明し、管理栄養士の教育課程とは別に履修する必要のある教職科目についての理解を図っている。栄養教諭担当者がチューターと連携しながら個別指導を行い、栄養教諭の教職課程教育を進めている。

事項 3-1-② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

教育学科は、初等教育専攻と中等教育専攻で構成されている。初等教育専攻は、主に幼稚園教諭及び保育士を目指す人材を養成する「幼児教育コース」と、小学校教諭を目指す人材を養成する「児童教育コース」で構成される。保幼小連携・小中連携などの学校・地域・社会、大学（理論）と現場（実践）、学生同士等を「つなぐ」教育の実現を目指している。また、英語教育・ICT活用教育などの現代的課題に対応した教育、強みを持った教師・保育者の養成を図る教育の内容を更に充実させ、学修を通して社会のより広範な保育・教育需要に応えうる保育士、幼稚園及び小学校教員を養成するようにカリキュラムを編成している。中等教育専攻は、「国語教育コース」と「英語教育コース」で構成されており、中学校・高等学校における教科指導や生徒指導、発達支援等に関する基礎的・基本的な知識の修得に加えて、それらに関する実践的指導力を有する人材の育成を目指している。それぞれのコースにおいては、中等国語教育又は中等英語教育に関する科目を充実させ、中学校・高等学校の教育現場のニーズに対応できるたくましく実践力のある教員を養成するようにカリキュラムを編成している。

人間栄養学科の教職課程では、管理栄養士としての専門性に加えて、教育に関する専門性を併せ持つために、児童生徒を取り巻く現状と課題を踏まえ、教育に関する資質及び栄養に関する専門性を身に付けた人材を育成するとともに、教育現場や家庭・地域のニーズに対応できる逞しい実践力のある栄養教諭の養成を目指して、カリキュラムを編成している。

教育学科、人間栄養学科ともにシラバスの記述や実際の授業内容もコアカリキュラムを満たすよう配慮している（資料 3-1-2）。

学部・学科、取得可能な免許などについては、他大学においても見られるものであるが、同一学部・学科の中で複数の専攻があり、授業によっては校種を越えた交流が行われているところに独自性がある。所属ゼミについても、専攻やコースによって主たるゼミはある程度決まっているものの、校種を越えたゼミも複数存在しており、他校種の内容について相互に学修することも可能になっている。校種間接続・連携について日頃から意識するこ

とができるような環境の形成を図っている。

事項 3-1-③ 教職課程カリキュラムの編成・実施に当たり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

特定の自治体の教員育成指標を意識してというよりは、今日の学校教育に対応する教職課程カリキュラムの編成がなされている。例えば、ICT 活用・特別支援教育・外国語教育・道徳教育・学校間連携の指導力等を意識した授業科目があり、実施されている。教職課程の総仕上げとも言える4年次後期「教職実践演習」においても、授業内容において ICT 活用・特別支援教育・アクティブ・ラーニングといった今日的課題を複数の教員によるオムニバス形式で取り上げている（資料 3-1-3①）。

現在、ICT 活用については情報分野に関する知識だけでなく、ICT 機器を活用する経験を通して身に付く実践力が求められている。本学キャンパスでは Wi-Fi 環境が整備されており、全学生にタブレット端末を配付している。学生は入学直後から様々な授業において ICT を活用しており、その習熟度には優位性がある（3-1-3②）。

事項 3-1-④ ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てることを目的とした今日の学校における教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

教育課程の再編により、令和5年度入学生からは、「教育の方法及び技術」の内容と「教育の方法・技術や情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の内容を分けて行うこととし、「教育と ICT 活用」という科目を新設した。これにより、ICT 活用にかかる科目は「教育方法学」と併せて2科目となり、コアカリキュラム内容に沿って教育の方法・技術や情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関して基礎的な知識・技能を身に付けさせるようにしている。

また、国語科、算数科、生活科、社会科、理科、図画工作科、音楽科、体育科、家庭科、英語科の各教育法の授業において、各教科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用できるようにしている。

「教職実践演習」においては、オンライン授業と対面型の授業のそれぞれの長所を生かした指導案を作成し、模擬授業の実施、振り返りを行っている。

全ての科目で「ユニバーサルパスポート」、Microsoft Teams を出欠管理・資料配信・課題提出などに活用し、情報活用能力を育てるとともに、教育における ICT 機器活用の意義について経験を通して理解できるよう努めている。

特色としては、高等学校までの授業で用いられることが多かった MS-Windows の PC に加えて、GIGA スクール構想により、小・中学校でも普及してきている iPad を授業に用いており、入学時より iPad を利用している学生もその扱いに習熟している。

また、「教育方法学」では教育用アプリの活用、プログラミング的思考を育てる授業の指導案作成等の情報活用能力育成に必要な実践的知識の修得を図っている。

「教職実践演習」では、全員が遠隔授業の模擬授業を計画・実施しており、ハイブリッド型の ICT 活用教育を視野に入れた取組を実施している（資料 3-1-4）。

事項 3-1-⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

「幼児・児童・生徒の理解」「幼児教育・学校教育の体験活動」「各教科教育法」「教材の開発と研究」「教育実習Ⅰ、Ⅱ・Ⅲ、Ⅳ」等の科目において、授業場面の中で、グループ活動を採用しており、討議、課題解決、模擬授業批評、プレゼンテーション等の活動を行っている（資料 3-1-5）。

学校現場（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）での教員経験を持つ授業担当者が、その経験を生かして、具体的に指導している。通常の授業内におけるグループワークだけでなく、数日間のインターンシップやボランティア活動といった体験を元に、アクティブ・ラーニングを通して討議、課題解決を図るなど、学生は大学での学び（理論）と体験活動（実践）とを結び付け往還させることでより深い学びになり、専門的な知識、理論及び技術等を学校現場で実践するための基礎を身に付けることができる。

事項 3-1-⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

本学の教職課程シラバスは、全ての科目において学習内容・評価方法等について詳細に記述して学生に明確に示している。具体的には、授業のねらいと概要を示し、各回の授業内容についてもそれぞれテーマ・キーワード・内容・事前学修・事後学修について詳細に示し、到達目標と評価方法・基準を明確に示している。シラバスはオンラインで全学生がアクセスできるようになっており、学生に明確に示されている。

本学の教職課程シラバスの特色は、各回の内容が詳細に記述され、事前事後学修についても明示し、到達目標と評価方法・基準も明示しているところにある。他大学と比較して、独自性・優位性がある（資料 3-1-6）。

事項 3-1-⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

教育実習を志望する学生には、1年次の「教職課程履修説明会」において、『教職課程履修の手引き』を配布し、その中で「実習の履修資格一覧表」として示し、教育の基礎理論に関する科目、教育実践に関する科目、教科及び教科の指導法に関する科目（小・中・高）等が設定されていることを共有している。（資料 3-1-7）その際、教育実習に行くまでに単位修得しておくべき科目が設定されていること、それらの科目の修得単位が不足する場合の実習は原則許可しないことを強調している。このように教員が手当てすることはできているが、自分の単位修得状況について、実習生自身が常に確認できる仕組み等について考慮する必要がある。

また、教育学部においては令和5年度入学生から教育実習の履修要件に GPA を活用することとしており、教育実習の更なる質の向上を目指している（資料 3-1-7）。

課外の要件として、実習の前年度には「教育実習内諾説明会」を、当該年度には「教育実習直前説明会」を教職センターが主催して設け、実習生に準備させている。同説明会を実習生に受講させることによって実習に向かう意識を確実に高めている。

実習期間中は指導教員が巡回指導を行っている。その際に実習校から実習生の現状をヒ

アリングし、期間中及び実習後の指導に活用している。日程が合えば授業実習を参観し、学生に対する授業後の指導も行っている。実際に実習生は、教員からの指導を受け、現場教員になることの必要条件を獲得できているようである。

事項 3-1-⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を生かしている。

1 年次入学直後の「教職課程履修説明会」において、教職を希望する学生に「教職履修カルテ」の意義と記入方法を説明している。また、各学期末や各学年の修了時には、履修カルテの記入による学年の振り返りと、今後の学習の展望を行うよう指導を行っている。4 年次後期の「教職実践演習」の第 1 回オリエンテーションにおいて、学生が「教職履修カルテ」を振り返り、本授業を受講するに当たっての課題を書くように指導している（資料 3-1-8）。

教職履修カルテは、インターネットを通じて、学内の様々な情報を提供するシステムである「ユニバーサルパスポート」に組み込まれており、学生と教員それぞれで入力し作成することが可能になっている。学生と教員が PC やタブレットなどそれぞれの端末を通して相互に閲覧しやすいようになっている。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 3-1-① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

教育学科では、各学年の学修に対する学生の理解や学修意欲の状況を把握するため、各学年のチューターが学生全員と面談を行い、個に応じた助言や支援はおおむねできている。しかし、各チューターが把握した内容を集約し、学年等の集団に対する手立てを講じることが十分にできていない。各学年の学修に対する学生の理解や学修意欲の状況を踏まえて、個別指導と集団指導がバランスよく実施されるような仕組みを構築していく必要がある。

人間栄養学科では、チューター面談の内容から学生の学修意欲の状況を把握しているが、管理栄養士国家試験受験資格と栄養教諭資格取得の両立について必要な助言や支援を講じる仕組みを明確にする必要がある。今後は栄養教諭指導担当者とチューターとの連携体制を明確にする必要がある。

事項 3-1-② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

教育学科においては、主たる免許・資格のほかに副免許取得の履修指導も行っているが、履修方法が複雑であるため、教職履修説明会とは別に機会を設けて、履修モデルの表を用いて学生に対する説明を行っている。自身の所属学科・専攻にない教職課程の科目を履修する場合は、他学部等の専門教育科目を履修すること（他学部等履修）になるため、手続がやや煩雑であり学生にとって履修しやすいとは言い難い面がある。同一科目名でも校種

によって別開講になっている授業科目も複数存在しており、学生にとっては履修ミスを誘発しやすく、担当教員の負担増にもつながっている。

教育学科では、令和3年度から令和4年度にかけて学科 BMS（文教マネジメント・システム）活動において、教育課程・教職課程について再編案を検討し、従来からの教育効果を維持しつつも授業担当教員や学生の負担を軽減するとともに、双方にとって分かりやすい教育課程とすることを再編の方針として、令和5年度入学生の教育課程を再編した。

また、人間栄養学科の教職課程については、教育職員免許法施行規則で定める必要単位数より 10 単位多く修得する必要がある課程であったことから、管理栄養士等に必要科目の履修に加えて、教職科目の履修は学生にかなりの負担が生じていた。これを改善するために教職課程再編の検討を行い、教職に関する科目について、複数の事項を同時に満たす授業科目を新設し、必修単位を 4 単位削減することができた。

同一学部・学科の中で複数の専攻がある本学では、授業によっては校種を越えた交流が行われている。例えば、教育学科 1 年次後期の「幼児・児童・生徒の理解」では、観察実習後に校種間交流会を行っている。令和4年度までは、教育学科 2 年次の「幼児教育の体験活動」と「学校教育の体験活動（小）」で校種間交流会を行っていた。令和5年度後期には「幼児教育の体験活動」と「学校教育の体験活動（小）」だけでなく、「学校教育の体験活動（中・高）」受講生も参加して交流することで、幼・小・中・高とをつなぐ学びの場が得られた。

事項 3-1-③ 教職課程カリキュラムの編成・実施に当たり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

授業科目によっては、同一科目でも対象とする免許の取得を希望する学生によって複数開講しており、教員の負担も大きく、学生も複数受講しなければならない場合もある。

また、令和3年8月に教育職員免許法施行規則等の一部改正に伴い、「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」が「教育の方法及び技術」及び「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の二つの事項内容に分けられた。これについては、「教育方法学」と内容を分けて「教育と ICT 活用」を新設することで各科目の内容を整理し、充実を図った。同時に、今回の教育課程の再編に当たっては、複数学科等間の教職専門科目の共通開設により、26 科目を 13 科目に再編することで、教員の負担と副免許を取得する場合の履修の複雑さが解消された。

加えて、各教育委員会策定の教員育成指標を具体的に検討する作業は、今後の課題であるが、教員育成指標は、文部科学省の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（平成 29 年 3 月 31 日文部科学省告示第 55 号）」を参酌して策定するものであるから、同様に教員育成指針に沿って整備した本学の教職課程は、教員育成指標とその指針を共有しているものと考えている。

また、各教育委員会策定の教員育成指標を踏まえた教育課程については、本学学生の就職先が多様な地域にわたっているため、関係する全ての都道府県の指標に直接対応させることは今のところ現実的ではない。よって、どの自治体で採用されても教育現場のニーズに対応できる教員の養成を図るとともに、希望する自治体の教員育成指標を活用した授業の実施・改善については、継続して検討していきたい。

事項 3-1-④ ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てることを目的とした今日の学校における教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

各教科指導の中で、計画的に ICT 活用・情報活用能力育成の知識・技能習得に充てる時間を設け、様々な実践法を体験的に学ぶようにしている。

GIGA スクール構想の進捗により、幼・小・中・高等学校の現場で ICT を活用した安全システムの導入や個別最適な学びの実現に向けた教育システムの導入が進んでいる状況である。このことを受け、「教育方法学」では、最新の活用状況を把握し、各自治体が採用するシステムやアプリの相違点やそれぞれの長・短所を分析し、総合型学習支援システムや学校グループウェアの効果的な活用法について、具体的事例を示しながら指導内容の充実を図った。また、児童及び生徒の情報活用能力（情報モラル含む）育成のための基礎的な指導法についても、各自治体や学校での実践例を逐次集め、現場での事例を提示しながら指導した。

機器・設備については、教室に備えられている液晶プロジェクタ等の入力端子形式（HDMI, VGA）が、学生が使用する iPad の出力端子形式（lightning, USB Type-C）と異なることに対応するため、接続アダプターの貸出しや一部教室への備付けを行っており、多くの学生がプレゼンテーションのツールとして利用した。

事項 3-1-⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

グループワークや体験活動を通して、学生が専門的な知識、理論及び技術等を教育の場で実践するための基礎的な力を身に付けるための機会を多く設けているが、それ以外に学生自ら課題を発見して解決に向けて行動する機会が多くはない。そのため、将来教員としてファシリテーターとしての役割を果たすための経験を積むことが不足していると考えられる。

アクティブ・ラーニングを採用する際、上記のような状況を改善するための方策の一つとして、教員間の共通の視点や、考え方の整理が必要であり、共通認識を持つことが求められる。それらを土台として学生が専門的な知識、理論及び技術等を教育の場で実践するための基礎的な力を身に付けるように、教育実習に係る授業を中心に、学生の模擬授業においてアクティブ・ラーニングができるよう指導していく。例えば、令和 5 年度における教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）では、実習報告会においてアクティブ・ラーニングを実施した。令和 4 年度では、Glexa によるネット上での意見交流が主体であり、対面で一つの教室に集まる意味が薄れている点が課題であった。学修の流れや他学年の学生が参加しないことも課題であり、内容を再検討する必要があった。そこで、令和 5 年度では、実習報告書の内容を改善し、一つの教室に全員が集まって議論するコロナ禍以前の形式に戻した。Microsoft PowerPoint のスライドショーにまとめて班ごとに設定・議論したテーマに基づいて発表を行い、実習生全体で質疑応答を行った。少数ではあったが他学年の学生もオンラインで参加した。

また、まずは教職センターの関係部会において、学生へのアクティブ・ラーニング指導に関する交流の機会を設ける。学生自ら課題を発見して解決に向けて行動する機会を増や

することができないか、取り入れることができる授業がないかについても併せて検討する。

事項 3-1-⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

全学生がシラバスにアクセスできる体制は整っているが、履修登録時にシラバスを十分に確認しないまま登録する学生が一部に存在することは課題である。学生に示すだけでなく、学生がシラバスを確認し、内容を承知した上で履修する手を徹底することが望ましい。その点改善する必要がある。

改善方策としては、履修登録時にシラバスの内容を承知した上で履修するように、学生に周知する。また、シラバス作成ガイドラインを教員に周知徹底し、シラバスの内容の質向上を図る。

事項 3-1-⑦教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

実習予定の学生が、履修要件に必要な単位の修得不足に陥る可能性があるため、そのようなことがないように、単位修得が不十分な学生への対応として、必要な単位を修得できない場合は教育実習が履修できないことを厳格に指導する。そのような状況にならないために、令和5年度の教職履修説明会においても、『教職課程履修の手引き』とは別に、教育実習の履修資格科目の一覧を配布し、学生への意識付けを図った。学生が自身の単位修得について自己確認できる機会を、授業や説明会などを中心として増やしていくよう検討する。

そこで、令和5年度の「教育実習内諾説明会」や「教育実習直前説明会」などにおいて、教育実習の履修資格科目の単位修得状況について学生自身に確認するよう啓発した。また、教育学部教育学科において「教育実習Ⅱ・Ⅲ」を履修するためには、2年次終了時点での教育実習履修資格科目の通算 GPA が 2.0 以上であることを設定し、令和5年度教育学部入学生から適用した。

実習の巡回指導では、広島県内と近隣の県には訪問による巡回指導を行っているが、遠隔地には訪問による指導に行くことができていない。その場合、巡回に代替できるよう電話やオンラインでの巡回指導を実習校、実習生に対して行っている。しかし、巡回指導における指導内容については、教育実習巡回指導記録として紙媒体で提出されてはいるものの、関係者への情報共有及びその活用が十分にできていない。実習に関係する学科及び教職センターは、情報共有の在り方とその活用方法について改善を図り、巡回指導による報告を踏まえ、評価や課題を挙げることで総括し、巡回担当教員、授業担当教員に共有することで、教育実習を実りあるものに指導できるようにする必要がある。そこで、令和5年度では「教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）」の巡回指導記録を Microsoft Teams を利用し、教員間で情報を共有できるように改善した。特に気になる学生については教育学科の学科会において情報共有を行い、日頃の指導に活かすようにした。また、従来から用いている教育実習巡回指導マニュアル（教員用・学生用）を活用して巡回指導を行ったが、本来事前指導教員が行う教育実習目標の添削を巡回担当教員に依頼する学生もいたため、マニュアルの内容については改善が必要である。

事項 3-1-⑧「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を生かしている。

教職履修カルテを入力することで振り返りを行い、「教職実践演習」を受講するに当たっての課題を書くように指導しているが、教職履修カルテ入力の有無のチェック体制が確立されていないこともあり、学生の入力が十分に進んでいないため、面談を通じて振り返りの機会を確保して学生の学修状況の確認の補助的手段とするとともに、入力の指導を継続して行う必要がある。そのため、1年次の「教職課程履修説明会」だけでなく、「教育実習内諾説明会」や「教育実習直前説明会」における指導、「幼児教育・学校教育の体験活動」及び「教育実習」の授業科目における指導の機会を増やし、チューターの面談で個別指導を行うことを令和5年度後期から実施した。また、例えば通年の授業である「学校教育の体験活動（小）」では、前期の最終講と後期の初回において受講生の教職履修カルテの入力状況を Glexa を用いて調査し、授業内で現状を紹介するなど、学生の教職履修カルテの入力を推進する働き掛けを行っている。今後も継続して入力の指導を行うことで学生の入力を進め、教職履修カルテを教職指導に生かしていきたい。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

事項 No.	評価の視点	自己評価
3-2-①	取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。	A
3-2-②	様々な体験活動（介護等体験，ボランティア，インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。	A
3-2-③	地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	A
3-2-④	教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	A
3-2-⑤	教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携を図っている。	S

〔現状説明及び長所・特色〕

事項 3-2-①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

幼稚園・小学校は3年次前期の「教育実習Ⅰ」において、実習に必要な実践的指導力の基礎を培うことを目的とし、模擬保育・模擬授業を行う。中学校・高等学校は3年次後期の「教育実習Ⅳ」で、実習に必要な実践的指導力の基礎を培うことを目的とし、模擬授業を行う。栄養教諭は3年次後期の「学校栄養教育実習Ⅰ」において、実習に必要な実践的指導力の基礎を培うことを目的とし、小学生を対象とした模擬授業を各履修者が4回行う（資料 3-2-1①）。

教育学科では、1年次後期「幼児・児童・生徒の理解」2年次「幼児教育・学校教育の体験活動」において、地域の幼稚園や学校に訪問し、授業観察、学生から教諭へのインタビュー、校長・教頭をはじめとする教諭からの指導講話などを受講し、大学での学びと現場の実態をつなぐ機会を得ている。これは、実践的指導力の基礎を培う貴重な機会になっ

ている。

各教育実習の科目、例えば「教育実習Ⅰ（幼）」においては、令和3年度から省察を丁寧に行い改定指導計画案作成に力を入れて取り組んでいる。「教育実習Ⅰ（小）」においては、各履修者に教師役として3回以上の模擬授業を行わせ、児童役としても27回以上参加させて、それぞれの模擬授業後には協議を行っている。小学校教諭の教職課程では、教科ごとに「教科の学び」（主に1年次）、「〇〇科教育法」（2年次）、「教材の研究と開発（〇〇科）」（3年前期）、「〇〇科教育法演習」（3年後期）という科目を体系的に開講しており、学習指導要領に基づいて児童に指導することを想定した知識・技能を中心にして教授するようにしている。「〇〇科教育法」はもちろん、「教材の研究と開発（〇〇科）」と「〇〇科教育法演習」において特に具体的に教材研究・開発と模擬授業を行い、教科指導の実践力を高めるようにしている。

また、授業において履修者数が多い場合、各人の模擬授業を行える回数を少なくしないため、「教育実習Ⅰ（小）」においては、児童教育コース3年の学生数増加に合わせてグループ数を8から9へ増やして対応した。また各教育法の授業でも、模擬授業を行わせることで、受講者一人ひとりの回数を増やすことができている。

栄養教諭の教職課程においては、模擬授業回数増につなげることは難しいが、令和4年度から教職実践演習を栄養教諭に特化した演習として開講しており、教育現場や関係機関におけるフィールドワークを導入している（資料3-2-1②）。

事項3-2-② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

介護等体験は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学校での体験は代替措置（印刷教材の学修の成果を確認する措置）を実施することとなった。一方、社会福祉施設の体験は通常どおり連続した5日間の体験を126名が実施し、無事終了することができたが、新型コロナウイルス感染症等の影響で、学生の感染や、施設側での感染者の発生などにより一部実施日程の変更を余儀なくされた。振り返りとしては、毎日の体験後に「体験記録」を作成させ、5日間の体験終了後には「体験のまとめ」としてレポート提出を義務付けている。

教育学部では、保幼小や中高連携などの学校を「つなぐ」教育の充実を目指して、保幼小中高の教員・保育士を目指す学生と一緒に活動できるように意図している。教職課程（幼・小・中・高）では、1年次後期開講の「幼児・児童・生徒の理解」において、保育現場・学校現場の観察実習（1～2日間）、放課後児童クラブでの体験活動（1日間）を実施している。

また、2年次通年開講の「幼児教育・学校教育の体験活動」では40時間の体験活動と20時間のボランティア体験を実施し、学校現場の観察や実践を通して、幼児・児童生徒の実態及び実態に応じた教育活動の特色を継続的に理解するとともに、実践的指導力の基礎を身に付けさせることとしている。そして、4年次後期開講の「教職実践演習」においては、幼稚園での保育補助ボランティアや学校支援ボランティアを実施している（資料3-2-2）。

事後の振り返りの機会としては、観察実習においては、「幼児・児童・生徒の理解」履修

者が合同で交流会を行い、校種ごとに観察実習を通しての気づき・学びの発表を行う。更に討議を行い、幼児理解や生徒理解、児童理解との共通点や相違点について理解するようにしている。「幼児教育・学校教育の体験活動」においては、実習校・実習園での学びを交流するために幼児教育と児童教育合同の事後学修会を行っている。それぞれの体験活動においてボランティア報告会も実施している。学生各自がインターンシップ・ボランティア活動を行い、事後学修会において発表・交流を行い、学びを更に深めていけるようにしているところに独自性がある。

事項 3-2-③ 地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

「幼児・児童・生徒の理解」、「幼児教育・学校教育の体験活動」、「教職実践演習」や「教材の研究と開発（環境）」においては、施設や実習先などの受入状況を鑑みながら地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する活動を実施している。「教職実践演習」においては、教育委員会に依頼して教育実践の講義を設けている。また「教材の開発と研究（環境）」では、学外にある地域の保育所での土曜日保育の一部時間において、野外保育の観察や援助を数回に渡り行う機会がある。音楽ゼミ、図画工作ゼミ、領域環境ゼミなど一部のゼミでは、本学をはじめ近隣の幼稚園・保育所・公民館などの施設においてワークショップ、演奏会・発表会などのイベントを企画・運営し、地域の子供との交流を行っている（資料 3-2-3）。そのほか希望する学生は、自然体験活動のボランティア（北広島町、ひろしま自然学校（年に数回実施））に参加し、親子教室の企画・運営に関わることを通して、地域の子供の実態を理解する機会を設けている。

そのほかには、広島県教育委員会による出前講座を本学において実施している。教育委員会との連携・協力により、教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。令和4年度では、ICT教育実践並びに情報モラル教育（県内の実践事例を通して）、広島県の求める教師像と大学時代の学びの二つのテーマに基づいた出前講座を行い、教育学科2～4年生が参加した。

事項 3-2-④ 教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

教育実習や体験活動、教師養成塾の指導などを通して教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。例えば、本学が位置する広島市では、広島市立学校教育実習要項に従って、主に学生の出身校において教育実習を行っており、広島市教育委員会や校長会との連絡調整を踏まえて実施している。ひろしま未来教師セミナー（広島市教育委員会）、山口県教師力向上プログラム（山口県教育委員会）をはじめとする自治体における教師塾に関する指導においても教育委員会との連携を図って実施している。また、令和4年度からは広島県教育委員会による出前講座を開催し、講義内容を協議会の議題として取り上げ、活発な学びの場を設けることができた。1年次の「幼児・児童・生徒の理解」、2年次の「幼児教育・学校教育の体験活動（小・中）」における現地実習の実施においても、教育委員会との協力・連携によって幼稚園・小学校・中学校での現地実習計画を立案・実施している。また、各自治体による教員採用試験制度説明会を本学において実施しており、主に4年生対象ではあるが、どの学年でも参加できるように学生に周知している。

そのほか、大学近隣の幼稚園・小学校・中学校・放課後児童クラブとの連携によって1年次の「幼児・児童・生徒の理解」の現地実習を行っており、幼児・児童・生徒の様子を中心に観察することを目的としている。2年次の「学校教育の体験活動（小）」における現地実習の実施においても、安芸高田市教育委員会の協力によって安芸高田市立小学校での現地実習の計画を立案・実施しており、授業中における教師の指導技術などを中心に観察している（資料3-2-4）。令和4年度より、広島市教育委員会の協力によって広島市立小学校での現地実習も実施している。現地実習後は、校種間交流を行っており、発達段階による子供の実態、園・学校による指導の違いなどを比較できる点で独自性が見られる。段階的・系統的に体験活動の指導を行い、大学と学校現場での学修を往還させるとともに、3年次以降の教育実習につなげている。

事項 3-2-⑤ 教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携を図っている。

幼稚園は「広島県私立幼稚園連盟」と養成校との情報交換会において継続的に意見交換を行っている。小学校は「広島市立小学校教育実習研究連絡協議会」と中学校は「広島地区大学教育実習教育研究連絡協議会」、栄養教諭については「広島地区栄養教育実習研究連絡協議会」において、教育委員会や校長会及び養成校との情報交換、意見交換を行っている。また、教育実習終了後、広島市小・中学校校長会の代表と各年度の教育実習の改善点を話し合うなど意見交換を行っている。

また、「広島市立教員等育成に関する協議会」において、広島市立学校の園長、校長及び教員の資質向上に関する指標の策定等について、大学関係者及び学校関係者から広島市教育委員会が意見聴取を行うとともに、教員等の育成に係る意見交換を行っている（資料3-2-5①）。

これら関係組織との連携により、教育実習協力校との意見交換を踏まえ、大学側の指導に生かしている。例えば教育実習日誌の改訂もその成果であり、実習校・学生にとってもより利用が簡便になり、実習の効果を上げる一助となっている。

1年次「幼児・児童・生徒の理解」、2年次「幼児教育・学校教育の体験活動」において現地実習を実施している。実習協力園・学校・児童館と本学との教員相互に連携を図り、意見交換を図る中でよりよい実習の在り方を模索している（資料3-2-5②）。

大学近郊の幼稚園・学校や児童館での実習が、その後の学生の学校支援ボランティア活動や学習支援活動への意欲にもつながるとともに、新たな教育実習協力園・校との連携により、特定の園・学校に偏らない多様な現場の様子を学ぶ機会を得ている。

〔取組上の課題及び改善・向上方策〕

事項 3-2-①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

幼稚園・小学校の「教育実習Ⅰ」、中学校・高等学校の「教育実習Ⅳ」、栄養教諭の「学校栄養教育実習Ⅰ」では、それぞれの校種に応じた模擬保育・模擬授業を行っている。

「教育実習Ⅰ（小）」においては、近年履修者数が増加しており、模擬授業の教科やグループ編成に苦慮しており、その点が課題である。各教育法の授業でも、模擬授業を行わせ

ることで、受講者一人ひとりの回数を増やすことができているが、全 7.5 コマの授業の中で模擬授業を行うことには難しさが伴う。「教材の研究と開発（〇〇科）」（3 年前期）、「〇〇科教育法演習」（3 年後期）具体的に教材研究・開発と模擬授業を行い、教科指導の実践的指導力を高めるようにしている。履修者によっては教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）の前後で模擬授業を行うことになる。「教材の研究と開発（〇〇科）」、「〇〇科教育法演習」での学びが教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）で生かされる学生と、教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）での学びが「〇〇科教育法演習」で生かされる学生が混在することになり、結果的には相互にメリットが生じている。このことは本学の独自性・優位性にもなっている。

また、小学校の教職課程では「〇〇科教育法演習」と教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）の時期が重なるため、毎年補講計画を立てて実施している。補講計画作成には、教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）だけでなく、介護等体験の時期も配慮する必要がある、立案・実施には難しさが伴う。補講計画を視覚化して共有することにより教員間の連携を図っており、令和 5 年度は「〇〇科教育法演習」と「教育実習Ⅱ・Ⅲ（小）」、「介護等体験」などの表を一つのデータにまとめて補講計画を立てやすいように改善した。

「教科の学び」、「〇〇科教育法」、「幼児・児童・生徒の理解」、「幼児教育・学校教育の体験活動」などが実践的指導力の基礎を培う貴重な機会になっており、その学びを土台として「教材の研究と開発（〇〇科）」、「〇〇科教育法演習」、ひいては教育現場における実習につながっていくことを意識して、今後も校種の特性を生かしつつ系統的に実践的指導力の育成を図る必要がある。

事項 3-2-② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

2 年次通年開講の「幼児教育・学校教育の体験活動」では 40 時間の体験活動と 20 時間のボランティア体験を実施することになっている。「幼児教育の体験活動」は、予定した時間数の体験活動とボランティア体験を実施することができた。「学校教育の体験活動（小）」は、ボランティア 20 時間は全員実施することができた。ボランティア活動報告会も、令和 4 年度より 1 回多く、2 回実施することができた。体験活動については受入校確保の問題から 40 時間に満たない実施となり、学内での学修により補完した。令和 5 年度は、前期 1 日（3 校時から放課後までの参加）と後期 1 日（1 校時から 5 校時までの参加）と日数は変わらなかったが、新型コロナウイルス感染対策の緩和に伴い、実習校での滞在時間を令和 4 年度の 10 時間から 12 時間に増やすことができた。「学校教育の体験活動（中・高）」では、体験活動を令和 4 年度の 1 日から 2 日に増やして実施し、残りの三日分については学内において体験活動の事前・事後学修及び発表活動を行った。また、ボランティア体験は可能な範囲で実施した。時間数の不足分については、学内での学修（発表活動）によって補った。令和 6 年度では、実習校の受入状況などを鑑みながら、前年度よりも日数を増やして実施し、より充実した学びになるよう改善していく必要がある。

特別支援学校における介護等体験は、代替措置の実施によりレポート提出のみとなり、実際の体験の機会は設けられなかったが、広島地区大学教育実習研究連絡協議会主催による「介護等体験合同研修会」が開催され、特別支援学校長及び社会福祉施設長の講話を受講することにより、特別な支援を要する子供たちの姿や支援の在り方等について学ぶことができた。教職センターにおいて振り返りの機会を持ち、今後の政府による新型コロナウ

ウイルス感染症の対応を鑑みながら、令和6年度の社会福祉施設及び特別支援学校の介護等体験は実際に体験を実施できることを踏まえて準備を進めたい。

事項 3-2-③ 地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

令和5年度では、「幼児・児童・生徒の理解」、「幼児教育・学校教育の体験活動」、「教職実践演習」や「教材の研究と開発（環境）」においては、施設などの受入状況を鑑みながら可能な範囲で従来通りの活動を実施することができた。令和6年度では、前年度よりも充実した実践になるよう改善するとともに、他の授業などにおいても実施できないか検討し、教育実践の最新の事情について学生が理解する機会の保障について取り組む必要がある。

教育学科の音楽ゼミ、図画工作ゼミ、領域環境ゼミなどのゼミでは、令和5年度においても従来通りワークショップ、演奏会・発表会などのイベントを実施することで地域の子供の実態を理解する機会を設けることができた。今後は、従来からの活動をより充実させるとともに、更に機会を増やすことができないか、別のゼミなどにおいても実施できないか検討していく必要がある。

授業やゼミ活動以外では、広島県教育委員会による出前講座を本学において実施した。教育委員会との連携・協力により、教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。令和5年度では、教育の情報化、求められる教師像の二つのテーマに基づいた出前講座を行い、教育学科3年生36名が参加した。広報を充実させることによって、更に参加者を増やしていきたい。今後も、教育委員会との連携・協力によって教育実践の最新の事情について学生が理解する機会の保障を推進する必要がある。広島県教育委員会以外にも連携・協力できる機会がないか、引き続き検討していく。

事項 3-2-④ 教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

2年次の「幼児教育・学校教育の体験活動」のシラバスには「全授業時間は90時間であり、その内訳は、事前・事後指導が30時間、体験活動が40時間（合計5日間）、ボランティア体験が20時間である。」と共通して記している。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、体験活動を再開することが可能となった。単位履修の条件となるボランティア20時間については、広島市や廿日市市（教育委員会が各学校からボランティア希望を取りまとめHP等で発信）をはじめ、様々な自治体で学校支援活動を進めることができた。今後より多くの自治体の受け入れを依頼し、様々な地域で行われている教育実践に触れることができるよう取り組んでいく。また、各自治体が実施されている教師養成塾参加を勧めるとともに、広島県教育委員会の出前講座や広島市教育センターが開催されている研修の公開等への参加を勧め、教育委員会との連携協力体制をより一層深めていく。

事項 3-2-⑤ 教育実習協力校と教育実習の充実を図るために連携を図っている。

実践的指導力育成の観点から、教育現場での経験を積ませたいが、受入校の開拓は依然として難しい面がある。近年の教員不足から、教員の負担が年々増大していることに伴い、実習内容によっては実習校が負担に感じるケースも多くなっている。

令和5年度の「学校教育の体験活動（小）」では、前期・後期に1日ずつ協力校において

現地実習を実施した。この二日間に加えて、令和4年度においては大学近隣の小学校において三日間の学校支援活動に参加する計画を立案していた。しかし、小学校の受入体制が十分ではなく、教員の負担も大きいことから小学校から学校支援活動を断られた経緯があった。大学近隣の学校ですら実習・体験活動の受入れが難しい現状があるため、提携校の開拓を更に進めていかなければならない。令和5年度では、日数は同じ二日間ではあったが実習校における滞在時間を増やすことができた。年間を通じた実習の計画や内容等について、提携校との連携の中で継続的に検討していく必要がある。

令和5年度の「教育実習Ⅳ」においては、3年目に入った本学附属高等学校での観察実習が軌道に乗ってきており、新たに、広島市立広島中等教育学校においても観察実習を実施することができた。

実習科目を中心に、今後も積極的に提携校・園を増やしていくよう更に努めるとともに、提携校・園を増やすために、大学からも何らかの支援方法を見つける必要がある。

Ⅲ 総合評価

本学における教職課程の自己点検・評価も3年目を迎えた。隔年や数年毎に自己点検・評価を行う大学もある中、教職課程の質保証を継続的・連続的に進める観点から、本学では毎年実施していくこととしている。

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組」については、基準項目1-1「教職課程教育の目的・目標の共有」の三つの事項が昨年度・一昨年度と同様全てAであった。「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定した教職課程教育の目的・目標を、育成を目指す教師像とともに様々な資料を通して可視化している点は、評価に値すると考える。「教職履修説明会」をはじめとする各種説明会やガイダンスなどの機会を通して教職課程教育の目的・目標を学生に周知しているものの、育成を目指す教師像については今後も一層強調して学生に周知していく必要がある。基準項目1-2「教職課程に関する組織的工夫」の七つの事項は、昨年度・一昨年度と同様全てAという結果となった。教職課程認定基準を踏まえた教員配置、関係教職員による協働体制などの人的環境については比較的整っていたが、学科によっては令和5年度末に複数の退職者があった。そのため、将来的に人員配置の最適化を図っていく必要がある。職位や年齢層、役割分担には偏りも見られるが、教育・研究以外の校務の効率化を図ることで、教員の授業実践や研究業績の充実化、教職課程の質的向上へとつなげていくことが課題である。このほか教員の授業実践や学生の相互学修を支える施設・設備といった物的環境についてはICT環境を含めて非常に充実しており、本学に優位性が認められる。令和5年度においても、学内に電子黒板を増設するなど、更なる充実を図った。ICT環境の利便性では課題も見られたが、活用方法の改善を行い、利便性が向上した。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」については、基準項目2-1「教職を担うべき適切な学生の確保・育成」の三つの事項が全てAとなり、昨年度より向上した。なお、多様な入学試験を実施することにより人材確保に努めているものの、人間栄養学科は過去5年間入学定員を充足できていない点及び教育学科初等教育専攻においても、令和6年度入学生の募集において定員割れとなってしまった点が課題である。学科の特色や教育活動等を多様な広報活動によって周知し、受験者・入学者の確保に努めていく。例えば、

ホームページでの教育・研究活動の報告などもその一環である。また、教職課程の履修基準について、令和5年度は教職課程を履修させるための条件整備を行い、令和5年度入学生から適用した。基準項目2-2「教職へのキャリア支援」については一つの事項がS、四つの事項がAという結果となった。「2-2-④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。」は昨年度同様Aではあったが、教員採用試験の結果としては全体的に令和4年度よりも合格率が向上した。本学では、学生が自治組織を作り、教員がその要望に応じる形で「教員採用試験対策チャレンジセミナー」を実施している。教員採用試験報告会「顔晴りの会」、教員採用試験等報告書『顔晴り冊子』によって他学年の後輩に情報共有していること、教員就職率を高める工夫をしていることが、従来から本学のキャリア支援の大きな特徴である。学生の自治組織による運営が独自性の一つではあるが、組織の在り方については検討の必要があった。令和4年度の教育学科1期生の反省を基に、令和5年度の教育学科2期生については組織の在り方に改善を図ったことが結果につながった一因であると考ええる。本学教職員の採用試験対策への関わりについても、例年以上に協力を得ることができた。令和5年5月31日には、文部科学省より公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施などについての方向性が提示された。本学においても、令和6年2月から3月にかけて実施する春季・教員採用試験対策チャレンジセミナーを例年より前倒しして開始するなど、公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施への対応を始めた。今後も、教職センター所属教職員、当該学科専任教員が適切な指導を行うことができるような力量をこれまで以上に身に付け、組織としての支援を行う態勢を一層整える必要がある。まずは、教職センター所属の教員から、採用試験対策により積極的に関わっていく必要がある。教職生活全体を通じて自主的に学び続ける姿勢の範を示すことが、本学の特徴を継承・発展させていくためにも不可欠であると考ええる。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」については、基準項目3-1「教職課程カリキュラムの編成・実施」の一つの事項がS、六つの事項がA、一つの事項がBという昨年度と同様の結果となった。当該学科においては教職課程科目に限らず、建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育を行っており、学科等の目的を踏まえつつ教職課程カリキュラムを編成・実施している。教育学科では、令和5年度入学生から再編された教育課程・教職課程に基づいた教育を開始した。履修方法、特に副免許取得の手續に課題があったため、カリキュラムのスリム化を図った。人間栄養学科においても教職に関する科目の新設と削減を行い、改善することができた。情報活用能力の育成、ICT機器の活用という点では、今日の学校教育に対応する内容上の工夫の一例として本学の優位性が昨年度・一昨年度と同様に認められた。グループワークや体験活動の機会も多く設けているが、卒業後の教育現場において自ら指導できるように実践力を更に高めていく必要がある。教職課程シラバスや教職課程履修カルテは十分整備されているが、学生の活用や教員による確認には課題が見られたため、入力の手続きにおいて改善を図っており、授業やチューターによる面談、説明会やガイダンスなどにおいて学生による確認や教員による指導を、今後も増やしていく必要がある。基準項目3-2「実践的指導力育成と地域との連携」は一つの事項がS、四つの事項がAという昨年度と同様の結果となった。本学では取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。教育実習や体験活動（介護等体験、ボランティア等）の機会を設け、教育委員会等との組織的な連携協力体

制の構築を図っている。新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から5類感染症に移行したことから、学生の受入状況も改善されてきた。本学の教育実習、介護等体験などの実習においては、実習時期の変更や代替措置の実施なども最小限に留めることができ、概ねコロナ禍以前の学修機会を得ることができた。より充実した実践になるよう、令和6年度に向けて改善することによって、地域社会との連携や活性化などに気配りのできる、人間的魅力溢れる教員を輩出することにもつながると考える。実習校の受入状況を鑑みながら、これまでよりも充実した学びになるよう改善していく。

全31項目中27事項（全事項の約87%、前年比3%増）が「A：概ね取り組んでいるが、若干改善すべき点がある」であり、本学における教職課程が比較的円滑に実施されていることの証左となった。教職に関する情報提供、今日の学校教育に対応する内容上の工夫、教育実習協力校と教育実習の充実を図るための連携の三つの事項（全事項の約10%、前年同）が「S：高い水準で取り組んでおり、その取組が長所・特色となっている」であった。昨年度・一昨年度と同様に、令和5年度の自己点検・評価を通して、本学の独自性や優位性を再確認することができた。その反面、整理・整備が必要な点も明らかになった。履修カルテ等を用いた履修指導の一つの事項（3-1-⑧：全事項の約3%、前年比3%減）が「B：取り組んではいるが、改善すべき点が多い」であった。

【令和3年度～令和5年度までの本学における教職課程の自己評価】

事項 No	評価の視点	R3 年度	R4 年度	R5 年度
1-1-①	教職課程教育の目的・目標の学生への周知	A	A	A
1-1-②	教職課程教育の計画的な実施	A	A	A
1-1-③	学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化	A	A	A
1-2-①	教職課程認定基準を踏まえた教員の配置	A	A	A
1-2-②	教職課程の運営に関する教職員の適切な役割分担	A	A	A
1-2-③	教職課程教育を行う上での施設・設備の整備	A	A	A
1-2-④	教職課程の質的向上のためのFD・SDの展開	A	A	A
1-2-⑤	教職課程に関する情報公表	A	A	A
1-2-⑥	組織的に機能した教職課程の在り方の見直し	A	A	A
1-2-⑦	各教員が常に研鑽に努めていくような支援	A	A	A
2-1-①	学生の募集や選考及びガイダンス等の実施	A	A	A
2-1-②	教職課程の履修を開始・継続するための基準設定	B	B	A
2-1-③	教職課程に即した適切な規模の学生の受入れ	A	A	A
2-2-①	学生の意欲や適性を把握するための仕組みの構築・活用	A	A	A
2-2-②	適切なキャリア支援の組織的な実施	A	A	A
2-2-③	教職に就くための各種情報の提供	S	S	S
2-2-④	教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫	S	A	A
2-2-⑤	卒業生や地域の多様な人材等との連携	A	A	A
3-1-①	建学の精神と教育理念を具現する特色ある教職課程教育	A	A	A
3-1-②	コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラム	A	A	A
3-1-③	今日の学校教育に対応する内容上の工夫	S	S	S
3-1-④	情報機器に関する科目や教科指導法科目等の適切な指導	A	A	A
3-1-⑤	課題発見や課題解決等の力量の育成	A	A	A
3-1-⑥	各科目の学修内容や評価方法等の学生への明確な提示	A	A	A
3-1-⑦	教育実習を行う上で必要な履修要件の設定と指導	A	A	A
3-1-⑧	「履修カルテ」等を用いた教職指導とその活用	B	B	B

3-2-①	教員免許状に応じた実践的指導力を育成する機会の設定	A	A	A
3-2-②	様々な体験活動とその振り返りの設定	A	A	A
3-2-③	子供の実態や学校における教育実践の最新事情の機会	A	A	A
3-2-④	教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築	A	A	A
3-2-⑤	教育実習協力校と教育実習の充実を図るための連携	S	S	S
全 31 評価項目の評定状況		S	4	3
		A	25	26
		B	2	1

本学における教員養成の理念は、建学の精神と「心を育て 人を育てる」という教育理念に基づき、高度な専門的知識や技能を修得し、教育の専門職としての資質・能力を持った教員・保育士を育成することである。どの自治体で採用されても教育現場のニーズに対応できる教員を養成するために、従来から行われてきた『教職センター年報』の発行や「学生による授業評価アンケート」の実施・充実などに加えて、昨年度・一昨年度から教職課程の自己点検・評価を毎年実施し、関係学部・学科の教職課程と連携を更に強化し、組織的・継続的に自己点検・評価を行い、より良い教職課程の在り方を目指して継続的に改善を図っていく。

Ⅳ 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

1. 卒業者数, 教員免許状取得者数, 教員就職者数等(令和6年3月卒業生) (人)

区 分	教育学科		人間栄養学科
	初等教育専攻	中等教育専攻	
① 昨年度卒業者数	123	26	59
② 就職者数(企業, 公務員等を含む)	115	26	56
③ 教員免許状取得者の実数	120	25	6
④ ②のうち, 教職に就いた者の数※	76(20)	22(11)	0

※④は幼稚園教諭免許状取得者の認定こども園の就職者を含む。また, () は臨時的任用者等の内数。

2. 教育職員免許状等取得者数(令和6年3月卒業生) (人)

免許状の種類	教育学科		人間栄養学科	計
	初等教育専攻	中等教育専攻		
幼稚園教諭一種免許状	57		1	58
小学校教諭一種免許状	78		1	79
小学校教諭二種免許状	10			10
中学校教諭一種免許状 国語	6	16		22
中学校教諭二種免許状 国語	1	0		1
中学校教諭一種免許状 外国語(英語)	0	9		9
中学校教諭二種免許状 外国語(英語)	2	3		5
高等学校教諭一種免許状 国語	0	16		16
高等学校教諭一種免許状 外国語(英語)	0	9		9
栄養教諭一種免許状			5	5
合 計	154	53	7	214

3. 教員就職実績・免許種別・県別内訳(令和6年3月卒業生) (人)

就職先 県名	免 許 種 別 就 職 者 数						
	幼稚園	小学校	中学校 (国語)	中学校 (英語)	高等学校 (国語)	高等学校 (英語)	栄養教諭
広島県	12	27	6	6	2	2	0
山口県	0	1	0	0	0	0	0
島根県	1	11	2	0	0	0	0
鳥取県	1	3	0	0	1	0	0
岡山県	0	1	0	0	0	0	0
愛媛県	1	8	0	0	0	0	0
高知県	0	0	1	0	0	0	0
岐阜県	0	1	0	0	0	0	0
大分県	0	3	0	0	0	0	0
熊本県	1	1	0	0	0	0	0
長崎県	0	1	0	0	0	0	0
福岡県	0	2	2	0	0	0	0
鹿児島県	0	1	0	0	0	0	0
計	16	60	11	6	3	2	0

※幼稚園には, 幼稚園教諭免許状取得者の認定こども園の就職者を含む。

V 根拠資料等一覧

資料 No.	資料名・掲載 URL 等
1-1-1①	令和 5 年度教職課程履修の手引き, pp. 3-5
1-1-1②	・ 学生生活ハンドブック 2023 年, pp. 12-17 ・ 教育情報の公表, 教育研究上の目的 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/airing/
1-1-2①	・ 学生生活ハンドブック 2023 年, pp. 51-58, pp. 73-77, pp. 151-157, pp. 161-162, p. 163, pp. 172-178 ・ 令和 5 年度教職課程履修の手引き, pp. 8-14
1-1-2②	学級・教科経営ハンドブック 2024 年 2 月 1 日改訂
1-1-3①	・ 学生生活ハンドブック 2023 年, pp. 11-12 ・ レポート作成用コモン・ルーブリック, 発表用コモン・ルーブリック ・ 広島文教大学教育実習実施要項【令和 5 年度以降入学生適用】
1-1-3②	・ 教職センター年報 2024 年第 12 号, p. 99 ・ 就職・合格実績 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/career/performance/passed/ ・ 大学案内 2024 ・ 数字で見る文教
1-2-1	・ 教職課程の情報の公表, 授業担当教員 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/ ・ 教育情報の公表, 実務経験のある教員等による授業科目 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/airing/ ・ 広島文教大学教員選考審査規程 ・ 教職課程の情報の公表, 教職センターの沿革及び組織 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/
1-2-2①	・ 教職課程の情報の公表, 教職課程関係教職員 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/ ・ 教職センター年報 2024 年第 12 号, pp. 101-102 ・ 令和 5 年度教職課程履修の手引き, p. 25
1-2-2②	2023（令和 5）年・教職センターの運営について
1-2-4①	広島文教大学ポータルサイト「授業評価アンケート」
1-2-4②	高等教育研究センターFD 部会「2023 年度前期 授業評価に基づく公開授業の開催について」同「2023 年度後期 授業評価に基づく公開授業の開催について」
1-2-4③	高等教育研究センター主催「令和 5 年度夏期及び冬期 FD・SD 研修会」
1-2-4④	広島文教大学ポータルサイト「ティーチング・ポートフォリオ」
1-2-5①	・ 教職課程の情報の公表 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/disclose/teacher-training/

資料 No.	資料名・掲載 URL 等
1-2-5②	令和 5 年度教職課程自己点検評価報告書 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/wp-content/themes/bunkyo/assets/img/about/disclose/kyoshoku-jikoten2023.pdf
1-2-6	- 教職センター年報 2024 年第 12 号 - 広島文教大学ポータルサイト「教職センター（令和 5 年度）」 「教職センター年報」 - 教育情報の公表，学生による授業評価 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/about/airing/ - 広島文教大学ポータルサイト「授業評価アンケート」
2-1-1	2024 年度学生募集要項 p. 1, pp. 6-33
2-1-2	- 令和 5 年度教職課程履修の手引き，p. 17 - 学生生活ハンドブック 2023 年，p. 75
2-2-1①	- 令和 5 年度教職課程履修の手引き「VI就職支援」pp. 23-24 - 教職センター，教員採用試験対策 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/campuslife/center/ttc/
2-2-1②	教職センター年報 2024 年第 12 号 pp. 85-93
2-2-2①	- GPS-Academic 受検結果 - 令和 5 年度学年始め日程表（新入生用） - 学生生活ハンドブック 2023 年 pp. 126-134
2-2-2②	- 顔晴り冊子（小・中など）2023 年 - 令和 5 年度「顔晴りの会（小・中・高・栄養）」（2023 年 11 月 24 日開催） https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/center/24577/
2-2-3	広島文教大学ポータルサイト「教職センター（令和 5 年度）」
2-2-4	教職センター年報 2024 年第 12 号 pp. 85-93
2-2-5	- 進路・就職支援 https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/career/feature/ - 第 18 回 BUNKYO 卒業生就職座談会（2023 年 7 月 8 日開催） https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/career/23082/
3-1-1	「教育学入門」シラバス
3-1-2	- 学生生活ハンドブック 2023 年，pp. 51-61, pp. 73-77, pp. 153-157, pp. 151-162, p. 163, pp. 172-178 - 令和 5 年度教職課程履修の手引き，pp. 13-14 - 各授業科目シラバス
3-1-3①	- 学生生活ハンドブック 2023 年，pp. 51-61, pp. 73-77, pp. 153-157, pp. 151-162, p. 163, pp. 172-178 - 教職センター年報 2024 年第 12 号，pp. 24-41 - 令和 5 年度教職課程履修の手引き，pp. 13-14 「教職実践演習」シラバス

資料 No.	資料名・掲載 URL 等
3-1-3②	大学案内 2024 年, p. 17
3-1-4	「教育方法学」「教育と ICT 活用」「各教科教育法」「教職実践演習」シラバス
3-1-5	各授業科目シラバス
3-1-6	https://unipa.h-bunkyo.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml
3-1-7	令和 5 年度教職課程履修の手引き, 教育実習履修資格 (教育学科)
3-1-8	「教職実践演習」シラバス
3-2-1①	・ 学生生活ハンドブック 2023 年 p. 58-59 ・ 「教育実習 I」「教育実習 IV」「学校栄養教育実習 I」シラバス
3-2-1②	・ 「教育実習 I」「学校栄養教育実習 I」シラバス ・ 「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」「幼児教育の体験活動」「学校教育の体験活動 (小)」「学校教育の体験活動 (中・高)」シラバス ・ 「教科の学び」「各教科教育法」「各教材の研究と開発」シラバス ・ 「教職実践演習 (栄養教諭)」シラバス
3-2-2	・ 「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」シラバス ・ 「幼児教育の体験活動」「学校教育の体験活動 (小)」「学校教育の体験活動 (中・高)」シラバス ・ 「教職実践演習」シラバス
3-2-3	・ 「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」シラバス ・ 「幼児教育の体験活動」「学校教育の体験活動 (小)」「学校教育の体験活動 (中・高)」シラバス ・ 「教職実践演習」「教材の開発と研究 (環境)」シラバス ・ 教育学部教育学科イベント報告一覧 ・ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/primary/23110/ ・ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/tagactive/23201/ ・ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/tagactive/23622/ ・ https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/report/secondary/24372/
3-2-4	・ 令和 5 年度教職課程履修の手引き, pp. 21-22 ・ 「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」シラバス ・ 「幼児教育の体験活動」「学校教育の体験活動 (小)」「学校教育の体験活動 (中・高)」シラバス
3-2-5①	・ 広島市立小学校教育実習研究連絡協議会会則 ・ 広島地区大学教育実習教育研究連絡協議会会則 ・ 広島地区栄養教育実習研究連絡協議会会則 ・ 令和 5 年度広島市立教員等育成に関する協議会資料
3-2-5②	・ 「幼児の理解」「児童の理解」「生徒の理解」シラバス ・ 「幼児教育の体験活動」「学校教育の体験活動」シラバス